

JASSO年報

平成 16 年 度

目 次

I. 独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1. 目的	1
2. 沿革	1
3. 事業の内容	1
4. 役員の状況	3
5. 政策企画委員会	3
6. 評価委員会	4
7. 調査研究	4
8. 広報	5
9. 個人情報の保護	6
II. 奨学金貸与事業	7
1. 奨学生の採用	7
2. 奨学金の交付	8
3. 奨学金の返還	8
4. 奨学生の補導その他	10
III. 留学生支援事業	12
1. 国際奨学関連事業	12
2. 先導的留学生交流プログラム支援制度	14
3. 長期留学生派遣制度による派遣留学生への奨学金給付	14
4. 外国人留学生に対する医療費補助	14
5. 留学生交流の推進を図るための事業	14
6. 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	17
7. 日本留学試験	18
8. 宿舍の整備	19
9. 留学情報の提供等	21
10. 日本語教育の実施	22
IV. 学生生活支援事業	24
1. 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	24
2. 全国就職指導ガイダンスの開催	24
3. 学生ボランティア活動支援事業	25
4. 障害学生の修学支援事業	25
5. 各種研修事業	25

6. 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	28
7. 学生生活支援ネットワーク	28
8. 地域への支援・交流	28
V. その他の事業	29
1. 学生支援寄附金	29
2. 育英友の会	29
VI. 日誌	30
VII. 予算及び決算	31
1. 予算及び資金の概要	31
2. 決算	32
(1) 貸借対照表	32
(2) 損益計算書	34
(3) キャッシュ・フロー計算書	35
(4) 決算報告書	36
VIII. 資料	37
1. 法規	37
2. 事業所	38
3. 組織図	40
4. 委員会・会議等	42
5. 奨学金関連データ	46

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 目的

日本学生支援機構は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、①教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、②大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、③留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2. 沿革

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）・財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）・財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）・財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する「独立行政法人日本学生支援機構」が誕生した。（次ページ図参照）

3. 事業の内容

○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

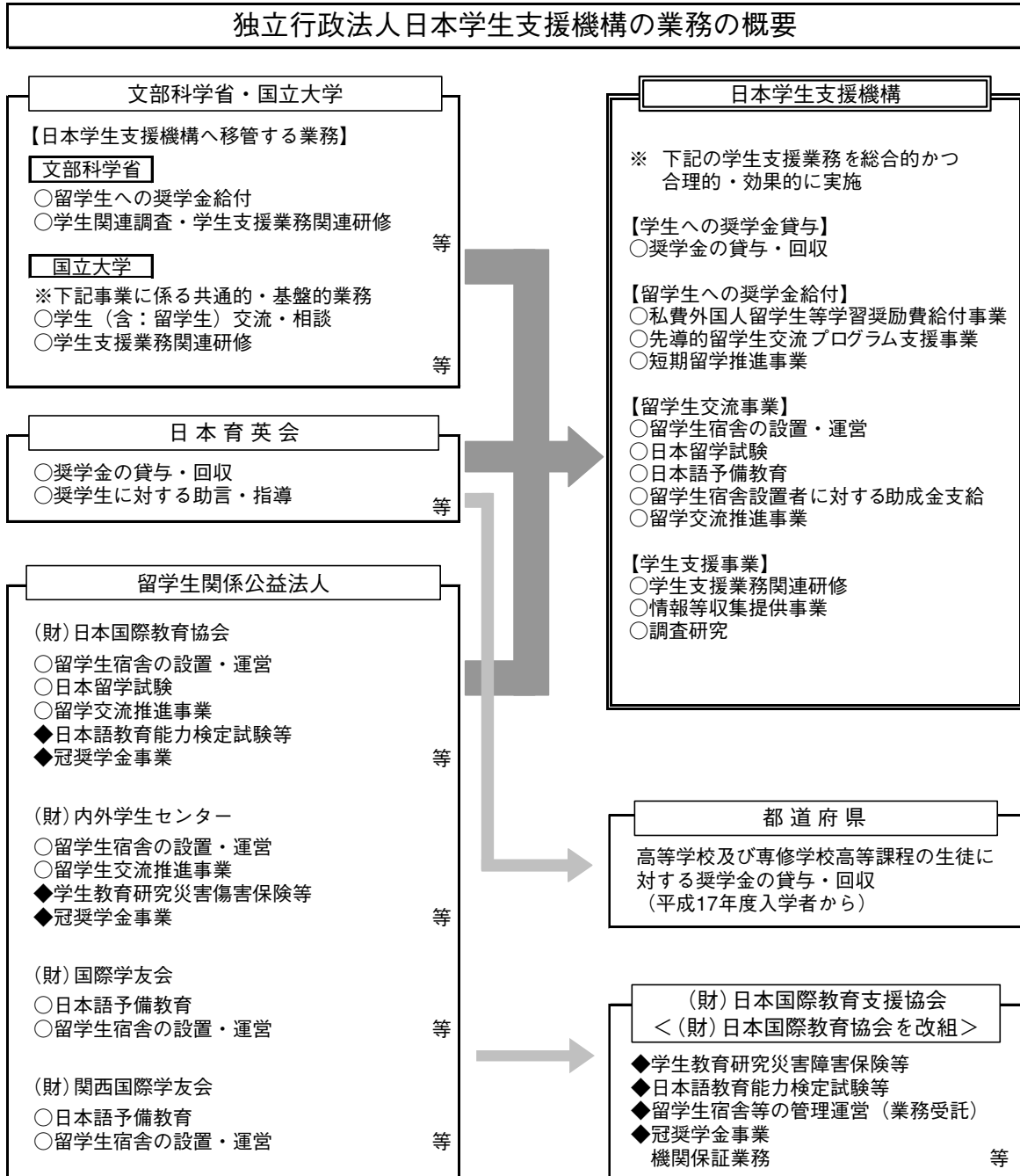
○ 留学生支援事業

留学生等への奨学金の給付・貸与や留学推進、留学生の質の確保、留学申請手続の改善、国費留学生等に係る支給業務の円滑化、私費留学生に対する支援の充実などを図っている。また国際交流の拠点として留学生宿舍などを整備するとともに、日本語予備教育の充実、留学生交流の推進を目的とする催しの実施、留学に関する情報の収集及び提供、その他留学生交流の推進を図るための事業を行っている。

○ 学生生活支援事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、学生生活支援に関する情報の提供を行っている。また、各種研修事業等を通して効果的・効率的な情報の収集・提供を行っている。

下の図は、本機構設立前の各団体等の業務を本機構がどのように承継したかを示したものである。



○は、本機構が継承した業務を、◆はそれ以外の業務（(財)日本国際教育支援協会が承継した業務）を示している。

4. 役員状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長並びに監事は文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。任期は、理事長が4年、理事及び監事が2年である。

役名	氏名	備考
理事長	北原 保雄	
理 事	沖吉 和祐	
〃	坂本 幸一	17. 1. 14就任
〃	藤田 貢	
〃	大浦 道德	
〃	(板橋 一太)	16. 11. 30退任
監 事	安江 國浩	
〃	中野 陽一	

備考 氏名の（ ）は平成16年度中の退任者である。

5. 政策企画委員会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、調査審議を行い、理事長に助言するため、政策企画委員会を置いている。

委員は理事長が委嘱し、その任期は委嘱した理事長の任期の終期を限度とする。

・開催状況

第1回

- 期 日 : 平成16年11月2日(火)
場 所 : アルカディア市ヶ谷
議 題 : (1) 学生支援をめぐる諸課題
(2) その他

第2回

- 期 日 : 平成17年2月3日(木)
場 所 : グランドヒル市ヶ谷
議 題 : (1) 学資金貸与事業について
(2) 留学生事業について
(3) その他

・委員名簿(平成17年3月31日現在)

アグネス・チャン	歌手・教育学博士	
萩野 アンナ	慶應義塾大学文学部教授	
小林 陽太郎	富士ゼロックス株式会社取締役会長	
柴崎 信三	株式会社日本経済新聞社論説委員兼編集委員	
鈴木 正人	社団法人日本経済団体連合会常務理事	
曾野 綾子	日本財団会長	
長田 豊臣	立命館大学長	
中津井 泉	株式会社リクルート「カレッジマネジメント」編集長	
福田 誠	社団法人全国地方銀行協会副会長・専務理事	
松尾 稔	社団法人国立大学協会専務理事	
牟田 泰三	広島大学長	
矢野 眞和	東京大学大学院教育学研究科・教育学部教授	(50音順・敬称略)

6. 評価委員会

機構の管理運営に関すること並びに独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に定められた業務の実績について必要な評価を行うため、評価委員会規程に基づき、評価委員会を置いている。

・開催状況

- 期 日 : 平成16年10月8日(金)
場 所 : 日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室
議 題 : (1) 独立行政法人日本学生支援機構の現状について
(2) 文部科学省独立行政法人評価委員会について
(3) 評価フォーマットについて
(4) その他

・委員名簿(平成17年3月31日現在)

- | | | |
|---------|--------------------|------------|
| 蟻 川 芳 子 | 日本女子大学理学部教授 | |
| 石 川 正 興 | 早稲田大学法学部教授 | |
| 白 井 淳 一 | 社団法人しんきん保証基金専務理事 | |
| 平 野 眞 一 | 名古屋大学総長 | |
| 松 本 香 | 公認会計士・税理士 | |
| 渡 辺 三枝子 | 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 | (50音順・敬称略) |

7. 調査研究

平成16年度に実施した主な調査・研究は次のとおりである。

(1) 学生生活調査

各種の条件下における標準的な学生生活の状況を把握するとともに、学生の家庭の状況からその経済的基盤を推定することにより、学生の経済的実情を明らかにし、国の奨学援助事業を改善充実するための基礎資料を得ることを目的とした調査を行った。

(2) 奨学事業実態調査

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学(大学院を含む)、専修学校及び各種学校等に在学する者に対して学資金の給・貸与を行っている奨学事業団体等を対象に、その事業の実態を把握し、今後の我が国の奨学事業の発展に資することを目的とした調査を行った。

(3) 留学生在籍調査

外国人留学生の在籍状況を把握し、もって留学生施策に関する基礎資料とすることを目的とした調査を行った。

(4) その他学生支援に関する調査

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震において被災した在学学生及び平成17年度入学生に対する学校独自の奨学金、授業料又は入学科減免による支援措置の実施状況について、大学・短期大学及び高等専門学校に対し調査を行った。

(5) 政策研究会

大学の研究者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めること等を目的とする「政策研究会」を、役職員を対象に機構各事務所において7回開催した。

8. 広報

(1) 奨学生募集についての広報

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学（大学院を含む）、専修学校へ奨学金の案内、ポスターを配付した。

また新潟県中越地震の際に、新潟県内のマスコミ（新聞社・テレビ局等）や自治体に対して、緊急採用についてのプレスリリースを行った。

(2) 機関紙その他の刊行

日本学生支援機構の事業の内容及び方針、事業費予算、実績、奨学生の募集、規程の改正、手続きの変更等の伝達を主として次の刊行物及びビデオによって行った。

① 「奨学生のみなさんへ」A4判、4ページ

機構と奨学生との連絡を密にし、奨学生としての自覚を促すための、奨学生向けの広報紙であり、平成16年度に980,000部発行した。

② 「学生支援」A4判、4ページ

短期大学・大学（大学院を含む）・専修学校等の役員など指導的立場にある方（学長・理事等）及び奨学金担当部署・学生生活相談部署・留学生担当部署等の教職員を対象とする、機構と学校との新たな関係の構築を目指す連絡紙であり、年間3回発行した。1回の発行部数は36,000部。

③ 「2004日本学生支援機構概要」A4判、32ページ

日本学生支援機構の事業の目的・設立の概要ならびに業務の現状を紹介したパンフレットであり、45,000部作成し、関係方面に配布した。

④ 「JASSO OUTLINE 2004」A4判、32ページ

英語にて、留学生支援事業を中心に、日本学生支援機構の事業の目的・設立の概要及び業務の現状を紹介したパンフレットであり、12,000部作成し、関係方面に配布した。

⑤ 「奨学金ガイド」A4判、3ッ折

奨学金の採用条件や貸与月額、返還月額の例等を記載したパンフレットであり、65,000部を作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、予備校、自治体等に配布した。

⑥ 「奨学金返還ビデオ」

奨学金貸与終了予定者に対して、各学校で実施する「返還説明会」等の場で活用するためのビデオを4,000本作成した。その内容は、奨学金返還の重要性や卒業後の返還方法、リレー口座の加入等の重要な手続きを分かりやすく説明している。

⑦ ホームページ

平成16年4月1日に日本学生支援機構のホームページ（<http://www.jasso.go.jp/>）を開設し、日本学生支援機構の事業の目的・設立の概要ならびに機構が行うさまざまな学生支援事業について情報の提供を行っている。平成17年1月17日に全面的なリニューアルを行い、検索機能を付けるなど、ユーザビリティ、アクセシビリティを高めるための改善を行った。

平成16年度の総アクセス件数は1,436万5,771件であった。

(3) 情報公開

本機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、情報公開審査基準を制定するなど、情報公開の推進を図った。

平成16年度の法人文書の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	7人(延べ人数)
請求件数	17件
異議申立件数	2件

9. 個人情報の保護

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の全面施行に向けて、規程等の制定、役員への研修の実施、個人情報保護ポスターの作成など、本機構における個人情報の適切な取扱いについての周知徹底、安全管理体制等の整備を行った。

Ⅱ 奨学金貸与事業

1. 奨学生の採用

(1) 新規採用数

平成16年度の新規採用数は、35万6,127人であった。この内訳は第一種奨学生14万9,994人（うち家計急変等による緊急採用5,808人）、第二種奨学生20万6,133人（うち家計急変等による応急採用3,229人）であった。

また、第二種奨学生における入学時特別増額貸与の採用者は、31,658人であった。

(2) 第一種奨学生の採用の概要

① 高等学校奨学生

新規採用数は、4万365人（うち緊急採用2,648人）で、このうち前年度に予約した候補者で進学したものは、1万6,807人であった。

② 大学奨学生

新規採用数は7万410人（うち緊急採用2,267人）で、設置者別の内訳は、国公立大学2万1,225人、私立大学4万928人、国公立短期大学1,235人、私立短期大学6,822人、通信教育200人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは2万1,207人で、設置者別の内訳は、国公立大学7,462人、私立大学1万652人、国公立短期大学475人、私立短期大学2,618人であった。

③ 高等専門学校奨学生

新規採用数は1,644人（うち緊急採用29人）で、このうち前年度に予約した候補者で進学したものは、683人であった。

④ 大学院奨学生

新規採用数は、2万7,629人（うち緊急採用182人）で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程2万1,539人（法科大学院1,467人を含む）、博士後期課程、医・歯・獣医学課程6,090人であった。

⑤ 専修学校奨学生

新規採用数は、9,946人（うち緊急採用682人）で、課程別の内訳は、高等課程598人、専門課程9,348人であった。

(3) 第二種奨学生の採用の概要

① 大学奨学生

新規採用数は、14万8,277人（うち応急採用1,914人）で、設置者別の内訳は、国公立大学3万2,099人、私立大学9万8,785人、国公立短期大学1,394人、私立短期大学1万5,999人であった。

② 大学院奨学生

新規採用数は、1万3,844人（うち応急採用88人）で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程1万3,288人（法科大学院1,497人を含む）、博士後期課程、医・歯・獣医学課程556人であった。

③ 高等専門学校奨学生

新規採用数は、174人（うち応急採用4人）であった。

- ④ 専修学校奨学生
新規採用数は、専門課程 4万3,585人（うち応急採用1,223人）であった。
- ⑤ 入学時特別増額貸与
新規採用数は、全学種で31,658人であった。
- ⑥ 海外留学奨学生
新規採用数は、253人であった。学種別の内訳は、短大72人、大学138人、大学院43人であった。

(4) 平成17年度の奨学生予約採用候補者数は次のとおりであった。

高等専門学校	410人
大学・専修学校（専門課程）	
（第一種奨学生）	3万2,953人
（第二種奨学生）	9万2,629人

2. 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行6行、地方銀行64行、第二地方銀行協会加盟行48行、信用金庫322金庫、労働金庫13金庫であった。

なお、離島・僻地など、銀行口座振込方式を適用できないものへの奨学金交付は郵便局により行った。

3. 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

① 第一種奨学金

平成16年度の仮受返還金の額は1,541億3,837万6,285円で前年度に比較して101億5,497万2,104円の増をみた。この仮受返還金には、延滞金、督促手続費用等が含まれているため、収納処理を行った結果、学資貸与金返還金として処理した額（返還額）は1,531億1,806万9,488円であった。

一方、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は408億2,866万3,053円、延滞している人員は17万8,905人であり、前年に比しそれぞれ41億4,941万7,552円、1万937人増加した。

また、平成16年度末における要返還債権額の総額1兆3,521億円に対し、延滞債権額は1,561億円であり、そのうち6月以上延滞の債権額は864億円となった。

② 第二種奨学金

平成16年度の仮受返還金の額は912億9,731万4,484円であった。この仮受返還金には、延滞金等が含まれているため、収納処理を行った結果、返還額は、元金806億4,998万8,019円、利息103億7,613万4,111円であった。

一方、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は98億6,543万248円、延滞している人員は6万9,883人であり、前年に比しそれぞれ25億543万4,730円、1万6,279人増加した。

また、平成16年度末における要返還債権額の総額9,047億円に対し、延滞債権額は1,083億円であり、そのうち6月以上延滞の債権額は405億円となった。

(2) 返還金の請求・督促

① 第一種奨学金

延滞していない者に送付する返還通知書24万5,666件、延滞している者に対する返還督促書（支払督促予告等を含む）65万5,387件を送付した。このうち比較的延滞年数の短い者16万363件に対しては、夜間に電話による督促を行った。督促を重ねても返還しない者については、自宅等を訪問し返還指導を行った。

② 第二種奨学金

延滞していない者に送付する返還通知書5万8,004件、延滞している者に対する返還督促書（支払督促予告等を含む）19万4,482件を送付した。

このうち比較的延滞年数の短い者8万7,136件に対しては、夜間に電話による督促を行った。

(3) 口座振替制度

返還者が銀行または郵便局に預貯金口座をもち、その口座から自動的に奨学金の返還が行えるこの制度（リレー口座）は、第一種奨学金、第二種奨学金に共通して、銀行（都市銀行4行、地方銀行64行、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫369行、計437行）及び郵便局で取り扱われ、平成16年度末の加入人員（実人員）は、138万5,369人（都市銀行38万6,437人、地方銀行46万3,511人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫13万6,770人、郵便局39万8,651人）となった。

預貯金の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、夜間・休日を中心に業者委託による督促架電（第一種奨学金41万155件、第二種奨学金26万4,199件）を行い、翌月の振替日（27日）に再振替が可能となるように指導を行った。

なお、6ヵ月連続して振替不能となった場合は振替を停止し、振込通知書の発送を含めた文書による通知、電話連絡等を行い状況に応じた効果的な方法で返還の指導を行った。

(4) 住所調査

返還には、返還者の現住所を確実に把握することが不可欠であるが、現状では住所変更の届出を怠っている者が多く、請求書の送付に支障をきたしている。このため返還通知・督促の際には、特に届出の励行を強調し、住所不明者の発生防止に努めた。

また、住所不明者については、第一種奨学金、第二種奨学金に共通して連帯保証人及び役場等を通じて、住所確認のための調査・照会を行った。

平成16年度は15万2,671件について調査・照会を行い、そのうち7万943件が判明（判明率46.5%）した。

(5) 奨学金の返還免除

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成16年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は620件、金額にして6億6,067万8,778円であった。

イ 特別免除

大学、大学院及び高等専門学校の第一種奨学生であった者が、教育職または教育研究職に就いた場合は、所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

平成16年度における特別免除は3,366件、56億9,721万7,356円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けた者は7,211件、総数では16年度末現在11万5,872件、2,572億6,282万9,936円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であった者が一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成16年度における特貸免除は3,874件、8億9,744万5,500円であった。

② 第二種奨学金

平成16年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は239件、3億6,474万6,227円であった。

(6) 機関保証制度

機関保証制度は、平成16年度から導入した。対象は、平成16年度以降に奨学生として採用され、制度に加入を希望する者である。(ただし、高等学校及び専修学校高等課程の生徒は除く。)加入は任意であり、人的保証とどちらを選択するかは、学生の自主的判断による。

平成16年度末の本制度への加入は、29,194件であった。

4. 奨学生の補導その他

本機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒(本機構がその権利義務を継承する旧日本育英会奨学金の採用者を含む。)が奨学生にふさわしい修学態度を維持し、その資質を高めるよう奨学生採用後の補導を行うことは本機構奨学事業にとって欠くことのできない業務である。

そのため各学校と協力して次のことを行った。

(1) 奨学生として不適当な者に対する処置(学校処分)

奨学生として不適当な行為のあった者で、学校長から報告のあった者1人について廃止の処置をとった。(平成11年度以前に採用された第一種奨学生と第二種奨学生)

(2) 学業成績不振者に対する処置

奨学生の前年度及び前期末分の学業成績審査を行い、不振者148人に対しては、学校長からの意見をもとに文書により督励し、あるいは奨学金の交付の廃止または停止の処置をした。(平成11年度以前に採用された第一種奨学生と平成10年度以前に採用された第二種奨学生)(59ページ第17表)

(3) 適格認定

平成12年度以降に採用された「第一種奨学生」と平成11年度以降に採用された「第二種奨学生(拡充分)」については、奨学生本人から、毎年一回、適格認定奨学金継続願の提出を求め、これに基づき各学校で人物、健康、学業、経済状況を総合的に考慮し、奨学生としての適格性を判断し、学校長からの意見をもとに処置をした。(60ページ第18表)

(4) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は第19表(61ページ)のとおり、77,869件(前年度73,402件)

であった。

(5) 学生支援寄附金事業

「奨学生の集い」の開催

奨学生相互の交流・自己啓発の機会提供を目的とした「奨学生の集い」を「育英友の会」と共同して8月に全国6ヵ所で開催し、奨学生318名が参加した。

(6) 「奨学生のみなさんへ」等の配布

新規採用奨学生に「奨学生のしおり」を、全奨学生に機関紙「奨学生のみなさんへ」を、また、貸与終了時の奨学生には「返還のてびき」を配布して、奨学生としての心構えと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知徹底を図った。

Ⅲ 留学生支援事業

1. 国際奨学関連事業

(1) 私費外国人留学生等学習奨励費の給付

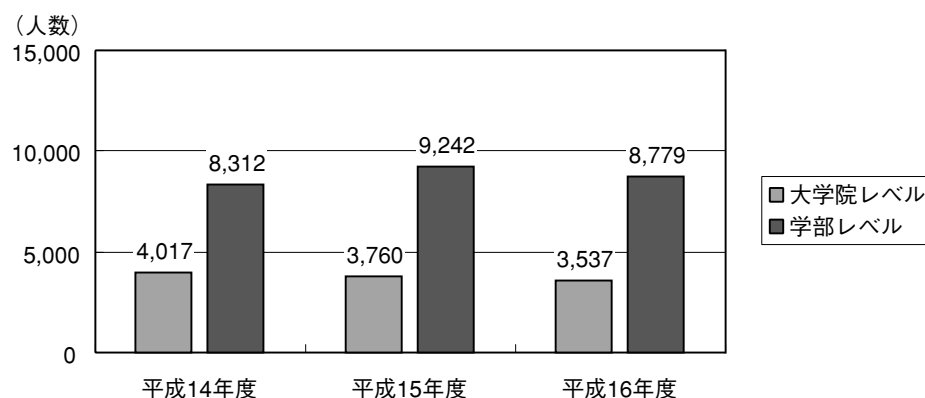
我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）又は日本の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生及び我が国の日本語教育機関に在籍する就学生で、学業人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

平成16年度給付額

大学院レベル	月額73,000円
学部レベル	月額52,000円

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育施設を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移



(注) 平成14・15年度は文部科学省で実施した。

(2) 短期留学推進制度の実施

我が国と諸外国との留学生交流の一層の拡充を図り、相互の教育・研究水準の向上に資するとともに、各国との相互理解を増進することを目的として、短期留学推進制度による学生の受入れ及び派遣を行った。

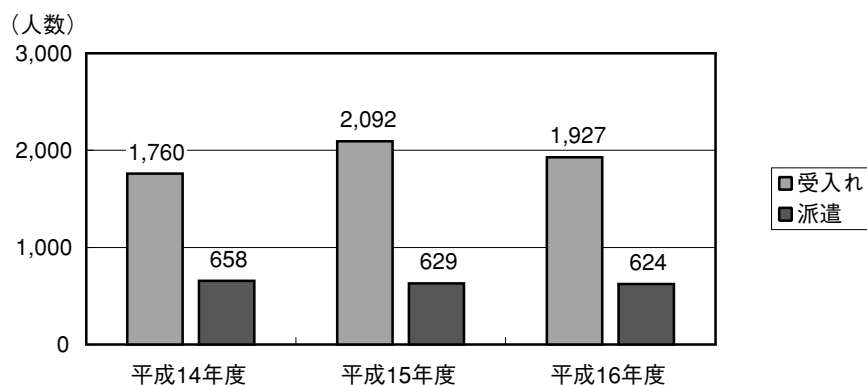
受入れについては、我が国の大学が、諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学から短期間（3か月以上1年以内）留学生を受入れる場合に、当該学生に対して、奨学金、往復渡航費及び渡日一時金を支給した。

派遣については、我が国の大学が、諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学へ短期間（3か月以上1年以内）学生を派遣する場合に、当該留学生に対して、奨学金を支給した。

平成16年度支給内容

	受 入 れ	派 遣
奨学金	月額80,000円	月額80,000円
往復渡航費	エコノミークラス航空券支給	-
渡日一時金	25,000円	-

(参考) 過去3年間の支給人数推移



(注) 平成14・15年度は財団法人日本国際教育協会にて実施した。

(3) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生（文部科学省が選抜した留学生）に対する給与（奨学金）給付事務、招致及び帰国旅費の支給事務、教育費の支払事務を行った。

また、新規に渡日した国費外国人留学生（日韓共同理工系学部留学生を除く。）に対して渡日一時金を支給するとともに、大使館推薦による国費外国人留学生については、新東京国際空港及び関西国際空港等において出迎え、オリエンテーションを実施し、受入れ大学等へ赴くまでの手配を行った。

平成16年度渡日一時金支給実績

支給人数	2,640人
支給金額	25,000円

(4) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

韓国の企業・研究所等における先端技術の更なる高度化の促進を図るため、次世代を担う前途有望な学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させる文部科学省と大韓民国教育部との共同事業に協力し、渡日一時金及び奨学金等の支給を行った。

平成16年度給付額

支給内容	人 数
奨学金	518人
授業料	(うち韓国政府負担留学生259人)
渡日一時金 ^(※)	
入学金 ^(※)	
入学検定料 ^(※)	

※注：渡日一時金、入学金及び入学検定料は、平成16年10月に渡日した韓国人留学生99人に対して支給した。

2. 先導的留学生交流プログラム支援制度

我が国の複数の大学が留学生交流を目的として形成する連合体（コンソーシアム）が、同じくコンソーシアムを形成する外国の大学との間で締結する大学コンソーシアム間交流協定に基づき行う新たな留学生交流の形態となりうる先導的な留学生交流プログラムにより、我が国の大学から外国の大学に派遣される留学生に対して、給付金及び旅費を支給した。

平成16年度支給内容

奨学金	月額100,000円
往復渡航費	エコノミークラス航空賃

平成16年度は下記のプログラムに支援を行った。

日本のコンソーシアムを形成する大学	海外のコンソーシアムを形成する大学	プログラム名	H16新規採用者	H15継続者
東京大学 他2大学	ラヴィレット建築大学 他3大学	建築と都市化における学生交流のための国際プログラム	20人	20人
東京農工大学 他30大学	グルノーブル第1大学 他53大学	日仏共同博士課程	28人	25人
京都教育大学 他5大学	スアンスナンタ地域 総合大学 他3大学	体験型国際理解教育・開発教育手法の共同開発と応用に向けて	15人	-
東京大学 他3大学	デルフト工科大学 他3大学	メカトロニクスにおける設計及び生産に関する学生の国際交流計画	16人	-

3. 長期留学生派遣制度による派遣留学生への奨学金給付

国際的に指導的立場で活躍できる人材を育成し、国際競争力の維持や国際社会への貢献等を図ることを目的に、大学の学生等を世界の最先端の教育研究活動を行っている海外の大学等高等教育機関に留学させ、その専門分野における学位取得・研究を行わせる文部科学省の長期留学生派遣制度に協力し、30人に対して奨学金支給業務等を行った。

4. 外国人留学生に対する医療費補助

外国人留学生が、日本国内の保健医療機関等で疾病又は負傷等で診療を受け、医療費を支払った場合に、その医療費の自己負担分（健康保険法に基づく算定）の最大80%を補助することにより、外国人留学生の経済的負担を軽減することを目的とした外国人留学生医療費補助制度を実施した。

平成16年度概要

補助件数	49,256件
平均補助額	約7,170円

5. 留学生交流の推進を図るための事業

(1) 国際大学交流セミナーの実施

我が国の大学と海外の大学との間の国際交流促進のため、アジア地域の大学から学生と引率の教員を招き、大学との共催により専門的な分野について意見の交換を行うためのセミナーを実施している。

平成16年度は次の7件のセミナーを実施した。

実施大学名	期 間
東北大学×キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）	平成16年10月25日～11月5日
北陸先端科学技術大学院大学×ベトナム国立自然科学技術センター、ハノイ理科大学、ハノイ工科大学（ベトナム）	平成16年9月1日～9月13日
京都教育大学×スアンスナンタ地域総合大学（タイ）	平成16年11月16日～11月24日
高知大学×佳木斯大学（中国）	平成16年10月25日～11月5日
佐賀大学×ハルビン工業大学（中国）	平成16年11月15日～11月25日
國學院大學×南開大学（中国）	平成16年11月21日～12月4日
日本大学×国立中興大学（台湾）	平成16年6月21日～7月4日

上記のほか、財団法人みずほ国際交流奨学財団との共催により、次の2件のセミナーを実施した。

実施大学名	期 間
愛媛大学×南ソウル大学校、全州大学校、韓瑞大学校、光州大学校（韓国）	平成16年12月5日～12月17日
大分大学×深圳大学（中国）、南ソウル大学校（韓国）、チェンマイ大学（タイ）	平成16年8月8日～8月15日

(2) 国際医療技術学生合同セミナーの実施

財団法人国際医療技術交流財団との共催で、国際保健医療協力事業に参加する人材の養成確保のため、我が国の高等教育機関で保健医療を専攻する日本人学生と外国人留学生を対象に、講演・講義、グループ討議、パネルディスカッション等を内容とした合同セミナーを実施している。

平成16年度実施状況

参加者	35人
期 間	平成16年8月9日から8月11日まで
開催地	メルパルク長野

(3) 留学生等合同セミナーの実施

日本と諸外国・地域との相互理解、友好親善を深めるために、毎年テーマを定めて講師を招き、外国人留学生と日本人学生との合同セミナーを実施している。

平成16年においては、次の2都市において開催した。

松山

テーマ等	講演演題：「愛媛における留学生の役割」 分科会テーマ：「多様な価値観、留学生の未来」
開催日	平成16年12月21日（火）
会 場	放送大学愛媛学習センター
参加者	計89名（外国人留学生、日本人学生、大学関係者等）

神戸

テーマ等	講演演題：「日本の知的国際貢献」 分科会テーマ：「日本の大学は魅力的か」「留学の目的と意義」 「人的ネットワークは創れるか」
開催日	平成17年3月7日（月）
会 場	兵庫国際交流会館
参加者	計50名（外国人留学生、日本人学生、大学関係者等）

(4) 外国人留学生と日本人学生等との交流事業

① 史跡見学会

外国人留学生に対し、日本事情や日本文化等に対する理解を深める機会を与えることにより、我が国と諸外国との相互理解及び友好親善の増進を図ることを目的に、春（6月）と秋（10月）の2回、史跡等見学旅行を財団法人母と学生の会との共催で企画、実施した。

② 地元企業見学会

各支部において、我が国の産業、文化に対する外国人留学生の理解を深めるために、地元企業や文化施設等の見学会を次のとおり実施した。

実施支部	期 日	見 学 先
札幌支部	平成16年10月23日	北海道開拓記念館等
仙台支部	平成16年10月22日	日産自動車いわき工場等
東京支部	平成17年3月3日	小澤酒造、吉野梅郷等
金沢支部	平成16年6月30日	北陸電力七尾太田火力発電所等
名古屋支部	平成16年11月5日	トヨタ自動車本社工場等
京都支部	平成16年11月19日	松下電器技術館等
大阪支部	平成16年11月24日	三洋電機大東事業所工場等
神戸支部	平成16年11月27日	三田市立ガラス工芸館等
広島支部	平成16年9月4日	鞆の浦水産加工等
松山支部	平成16年10月30日	万田発酵、柑橘共同選果場等
福岡支部	平成16年11月9日	トヨタ自動車九州等
大分支部	平成16年11月20日	湯布院・民芸村等

③ 家主と留学生との交流会

外国人留学生の宿舎に関して、留学生と家主との相互交流を深めるために交流会を次のとおり開催した。

実施支部	期 日	見 学 先
札幌支部	平成16年12月10日	札幌留学生交流センター
仙台支部	平成16年12月3日	仙台第一国際交流会館
金沢支部	平成16年12月9日	金沢国際交流会館
京都支部	平成17年2月6日	京都市国際交流会館
大阪支部	平成16年11月30日	大阪大学医学部A講堂
神戸支部	平成16年9月14日	兵庫国際交流会館
広島支部	平成17年1月22日	広島市留学生会館
松山支部	平成17年2月10日	愛媛大学学生会館

(注) 大阪支部では「留学生宿舎に関する意見交換会」として実施した。

④ 雇用主と留学生との交流会

留学生のアルバイトに関して、外国人留学生と雇用主との相互交流を深めるために交流会を次のとおり開催した。

実施支部	期 日	見 学 先
大阪支部	平成16年11月30日	大阪大学医学部A講堂
神戸支部	平成16年6月23日	兵庫国際交流会館
広島支部	平成17年1月22日	広島市留学生会館

(注) 大阪支部では「留学生雇用のアルバイト・就労に伴う問題点とその対処にかかるセミナー」として実施した。

(5) 留学生地域交流事業（財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

日本の諸地域における外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、地域における外国人留学生と日本人等住民との相互理解促進にかかる事業を実施した。

① 留学生事業部実施事業

実施事業	実施日	会場
国際シンポジウム 「『グローバル』をめざした留学生と地域との交流」	平成17年3月10日（木）	東京国際交流館
国際教育交流研修会	平成17年3月8日（火）	兵庫国際交流会館
	平成17年3月11日（金）	東京国際交流館
JASSO-JAFSAトップセミナー	平成17年3月12日（土） ～3月13日（日）	河口湖

② モデル事業

仙台支部	「地域の個性化とまちづくり」 自転車で訪ねる仙台・松島－異文化を通じた「まち」新発見と情報発信
京都支部	「伝統文化の継承と創造」 留学生と地域による異文化交流を通じた宝さがし
大分支部	「留学生による異文化理解教室の創造と充実」 ・留学生講師紹介事業 ・「大分しんけん会議」（学生交流会議）の開催

③ 各支部における事業

札幌支部	「留学生ふれあいトーク」異文化・多文化コミュニケーションin北海道 (日高町、平取町でのアイヌ文化体験等交流会)
東京支部	「東京インターカルチャー本線」等 (「文化の駅」、「伝統ニッポン」、「富士登山」)
金沢支部	外国語でふれる「世界の文化・日本の文化」 (外国人留学生講師による語学講座の実施等)
名古屋支部	児童養護施設における児童とのこころの交流と思い出づくり (児童養護施設の子供と外国人留学生との交流事業)
大阪支部	「山紫水明の地、での異文化交流」 (「国立曽爾少年自然の家」での地元小学生との交流会)
神戸支部	「袖摺りあうも地域（多生）の縁～留学生は地域の一員～、 (「バスガイドは留学生」、「留学生との交流広場」)
広島支部	外国人留学生とともに学ぶ「ひろしま市民教室」 (「『ひろしま』について共に学ぶ」をテーマとしたイベント)
松山支部	留学生ふれあい隊の創設 (外国人留学生の福祉施設への派遣)
福岡支部	Worldふれあいグラウンドinふくおか (「X'mas party in東区」、「福岡県留学生文化ショー」)

6. 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成16年度は、14の国・地域57人（渡日前辞退等による追加採用含む。）に対して、往復渡航旅費、大学配置旅費、滞在費（1日当たり9,800円）、国内研究旅費（43,000円）の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成16年度は、8件採用し、10名の元指導教員を6の国・地域へ派遣し、往復旅費、研究指導経費（上限83,000円）、器材購入費（上限450,000円）の支給を行った。

(3) 帰国外国人留学生に対する専門資料の送付

外国人留学生が我が国の大学院を修了又は留学期間を満了して帰国後、教育・研究等の職に就いている者に対し、専門領域の研究を進めていくために必要な専門資料（学会誌、研究紀要等）を当該帰国外国人留学生の希望に添って無料送付を行った。

平成16年度は、20の国・地域の帰国外国人留学生、延べ251人に対して資料送付を行った。

7. 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学（学部）等に入学を希望する者について日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的とした日本留学試験を実施した。

平成16年度の実施状況は次のとおりである。

(1) 試験日

第1回：平成16年6月20日（日）

第2回：平成16年11月14日（日）

（インドネシア、シンガポール及びマレーシアについては11月7日（日）に実施）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第1回）、福井県（第2回）、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

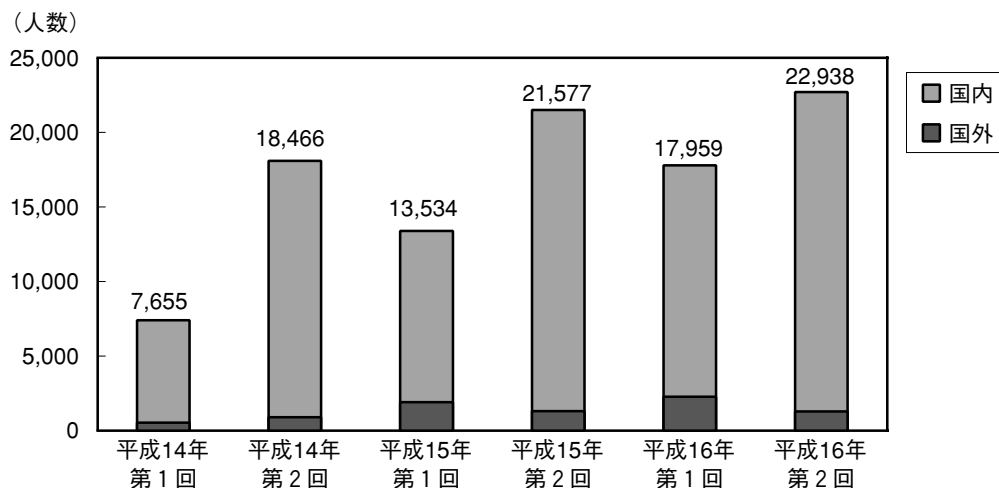
国外：インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク：第2回）

(3) 応募者数・受験者数

		国内	国外	合計
応募者数	第1回	16,813人	2,933人	19,746人
	第2回	25,083人	1,707人	26,790人
受験者数	第1回	15,691人	2,268人	17,959人
	第2回	21,641人	1,297人	22,938人

また、海外における実施国・都市数の拡大を図るため、平成16年度において、インド（ニューデリー）において試行試験を行った。

（参考）過去3年間の受験者数推移



（注）平成14・15年度は財団法人日本国際教育協会で実施した。

8. 宿舎の整備

(1) 国際交流会館の設置・運営

学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、計14の国際交流会館並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた。

会館名	戸数
札幌国際交流会館	50室
仙台第一国際交流会館	57室
仙台第二国際交流会館	79室
東京国際交流会館	282室
駒場国際交流会館	314室
祖師谷国際交流会館	362室
金沢国際交流会館	49室
京都国際交流会館	80室
大阪第一国際交流会館	259室
大阪第二国際交流会館	40室
兵庫国際交流会館	197室
広島国際交流会館	41室
福岡国際交流会館	54室
大分国際交流会館	204室
東京日本語教育センター留学生寮	149室
大阪日本語教育センター留学生寮	54室
合計	2,271室

各会館においては、カウンセラー及びレジデントアシスタントを配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行うとともに、在館する留学生と近隣の大学等の日本人学生、地域住民、ボランティア団体との交流親睦を図るための各種行事（文化祭等）を実施した。

(2) 東京国際交流館の設置・運営

21世紀の知的国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舎として801室を管理・運営するとともに、カウンセラー及びレジデントアシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、知的交流センターとしての「プラザ平成」において、平成16年度には、次に掲げる国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

事業の種類	テーマ	開催月日	参加者数
国際シンポジウム (大阪外国語大学と共催)	欧州における日本語 日本文化教育の展望	平成17年3月5日～6日	484名
国際交流フェスティバル	お台場で「世界」をたべよう	平成16年11月20日～21日	2,398名

(3) 留学生宿舎建設奨励事業の実施

地方公共団体、学校法人、公益法人等が行う留学生宿舎の建設・改修・取得に対し、建設等に必要経費の一部を負担することにより、低廉な家賃で良質な宿舎の建設等を奨励し留学生宿舎の確保を促進することを目的とする留学生宿舎建設奨励事業を実施した。

平成16年度は、財団法人大学セミナー・ハウスが建設する留学生宿舎（25室）に対して、計33,158千円を交付した。

(4) 留学生指定宿舎の確保

外国人留学生の宿舎を安定的に確保するために、適切な民間宿舎を開拓し、家主との間で2年間の指定宿舎契約を締結して外国人留学生専用の宿舎とし、家主に対して指定契約金を交付している。

また、この指定宿舎に大学間交流協定等に基づく短期留学生が入居する場合は、権利金を不要とすることを条件に、家主に指定契約金に加えて協力金を支払っている。

平成16年度の指定宿舎契約件数は全国で1,000件であった。

	単身用	世帯用	短期単身用
指定宿舎確保件数	835件	89件	76件
指定契約金額	80,000円	130,000円	(協力金50,000円)

(5) 宿舎費の補助

平成12年4月1日より前に新規渡日した国費外国人留学生のうち、家賃月額32,000円以上の民間宿舎に入居している者に対して、宿舎費の補助を行っている。

平成16年度の実績は次のとおり。

	補助額（月額）	補助対象者数
大都市	12,000円以内	355人
その他の地域	9,000円以内	

9. 留学情報の提供等

(1) 留学情報の収集・提供

東京及び神戸に留学情報センターを設置し、国内外の留学に関する情報を収集・整理し、留学関連の印刷物等を作成することにより、留学希望者に対して、電話、手紙、来訪、インターネット等により情報提供及び留学相談等を行った。

平成16年度における情報提供実績は下表のとおりであった。

	日本留学	海外留学		合計
		大学・語学留学	高校留学	
電話・FAX	5,931人	8,573人	287人	14,791人
手紙等（E-Mailを含む。）	4,338人	1,821人	19人	6,178人
来訪・閲覧	3,190人	2,895人	123人	6,208人
留学相談コーナー	-	665人	33人	698人
合計	13,459人	13,954人	462人	27,875人
ホームページアクセス	1,598,278件			

(2) 日本留学フェア（海外）の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等や留学関係機関の参加を得て、日本留学説明会（日本留学フェア）を開催した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学ミニフェア」を開催した。

また、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」を実施した。

平成16年度の実施状況は下表のとおりであった。

開催国	開催地	開催時期	参加大学等数	来場者数	備考
北米	ボルチモア	平成16年5月	18大学	902人	*
台湾	高雄・台北	平成16年6月	56大学	2,920人	
韓国	釜山・ソウル	平成16年9月	73大学	3,891人	
欧州	トリノ	平成16年9月	13大学	662人	*
中国	青島・上海	平成16年10月	18大学	2,959人	
モンゴル	ウランバートル	平成16年10月	-	347人	ミニフェア
タイ	バンコク	平成16年11月	42大学 2 機関	2,796人	
	チェンマイ	平成16年11月	15大学	396人	ミニフェア
ベトナム	ハノイ・ホーチミン	平成16年11月	29大学 7 機関	1,924人	
マレーシア	クアラルンプール	平成16年12月	29大学 5 機関	6,198人	
インド	ニューデリー	平成17年2月	-	41人	ミニフェア
ミャンマー	ヤンゴン	平成17年2月	-	546人	ミニフェア
フィリピン	マニラ	平成17年3月	-	613人	ミニフェア
シンガポール		平成17年3月	-	149人	ミニフェア

(注) 備考欄の「*」は大学間交流促進プログラム

(3) 外国人学生のための進学説明会（国内）の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

この他に、平成16年度は、同説明会の小規模版のミニ進学説明会を東京及び神戸で実施した。

開催月日	会場	参加大学数	来場者数
平成16年8月29日（日）	マイドームおおさか展示ホール	116大学	1,307人
平成16年9月5日（日）	池袋サンシャインシティ文化会館展示ホール	180大学	3,967人

(4) アジア地域留学促進事業の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてアジア地域（マレーシア、タイ、インドネシア、韓国）に事務所を設置し、日本留学の情報の発信・相談、留学情報の収集その他機構が海外に展開する事業を行った。また、アジア地域の大学図書館等（16の国・地域、51か所）に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点としている。

(5) 海外留学説明会（国内）の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供する説明会（海外留学フェア）を東京及び神戸において実施した。また、この他に、同フェアの小規模版の説明会を東京及び神戸で年18回実施した。

開催月日	会場	対象国・地域	来場者数
平成16年6月12日（土）	東京国際交流館 プラザ平成	アジア・オセアニア・北米・ ラテンアメリカ・欧州	581人
平成16年6月5日（土）	兵庫国際交流会館	英語圏	124人
平成16年6月26日（土）	多目的ホール	アジア・欧州・ラテンアメリカ	103人

(6) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。

平成16年度は、29の国・地域について31回の募集等に協力した。

10. 日本語教育の実施

東京及び大阪に日本語教育センターを設置し、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入れ実績

各コースの平成16年度の受入れ実績は次のとおりである。多様な学生を広く受入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮した。

	課 程		定 員	受入れ実績	教 育 内 容
東 京	1年コース	進学課程	180人	175人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程			日本語、日本事情
	当年1年半コース	進学課程	100人	105人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程			日本語、日本事情
	前年1年半コース	進学課程	100人	96人	日本語、日本事情、基礎教科
大学院等 進学課程		日本語、日本事情			
合 計		380人	376人		
大 阪	1年コース	本 科	120人	102人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	110人	96人	日本語
	当年1年半コース	本 科	45人	43人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	50人	88人	日本語
	前年1年半コース	本 科	45人	45人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	50人	66人	日本語
合 計		420人	440人		

(2) 進学状況

東京においては、平成16年度の修了者264人のうち239人が進学を希望した。そのうち229人（大学院32人、大学98人、短期大学1人、専修学校等19人、高等専門学校79人）が進学し、進学率は95.4%であった。

大阪においては、進学課程である本科修了者145人のうち139人が進学を希望した。そのうち136人（大学院3人、大学68人、短期大学2人、専修学校等63人）が進学し、進学率は99%であった。また、専科修了者の中からも108人（大学院28人、大学56人、短期大学2人、専修学校等22人）が進学した。

(3) 教材の開発

大学院進学者のための教材並びに非漢字圏からの留学生のための中級教材の開発を行った。

(4) 進学指導

学生に対する個人面接指導のほか、大学訪問、大学説明会、大学院進学説明会等を行った。

(5) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関や国際交流団体等の要請により、日本語教師4人を海外に派遣した。

(6) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人各層との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

IV 学生生活支援事業

大学等における学生生活のサポート活動の総合的な支援

1. 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、様々な学生生活支援に関する情報の提供を行った。

また、各種研修事業等を通じて効果的・効率的な情報収集・提供を行った。

(1) 各種情報の収集・提供等

大学等における学生支援の充実に資するため、

- ・ カウンセリング等の学生相談に関する情報
- ・ インターンシップや就職指導等に関する情報
- ・ 転学等に関する情報
- ・ 障害のある者等への支援に関する情報 など

学生生活支援に関する有益な情報を効果的・効率的に収集し、各大学等に対して提供するため、学生支援情報データベースを構築するための準備を進めた。

(2) 各種出版物の刊行

事例等を紹介する場として、各種出版物を刊行した。

① 「大学と学生」の刊行

学生生活支援について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊誌「大学と学生」を刊行した。

② 「外国人留学生のための就職情報」の刊行

日本企業に就職を希望する外国人留学生のために、就職活動の基礎知識や具体的な企業採用情報などを提供した。

2. 全国就職指導ガイダンスの開催

大学等卒業予定者の就職・採用活動について、就職機会の均等の確保と就職指導の充実のため、大学側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うガイダンスを、文部科学省・就職問題懇談会との共催により開催した。

(平成16年度実績)

事業名	実施時期	参加者
第1回全国就職指導ガイダンス（東日本）	6月21日	974名
第2回全国就職指導ガイダンス（西日本）	11月25日	699名

3. 学生ボランティア活動支援事業

大学等やボランティア関係団体との連携を図り、学生等にボランティア活動の「きっかけ」を与えることを目的として、各支部において体験ボランティア及び学生ボランティア活動セミナーを開催した。

(平成16年度実績)

事業名	実施支部	参加者
体験ボランティア	12支部	283名
学生ボランティア活動セミナー	5支部	137名

大学等とボランティア団体等の関係者による「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」を開催した。また、学生ボランティア活動に関する情報収集・提供を行った。

(平成16年度実績)

事業名	実施時期	参加者
学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い	12月17日	181名

4. 障害学生の修学支援事業

大学等において、障害学生の修学環境の整備・充実が図られるよう障害学生の修学支援方策に関する調査研究を行い、障害学生支援に関する様々な情報を提供した。また、大学等と連携して障害学生支援に関する事業を行い、高等教育機関のユニバーサル・アクセスの実現を目指すための準備を進めた。

5. 各種研修事業

大学等の学生指導担当教職員のスキルアップのために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して研修会を実施した。

(1) 学生指導関連研修等

①全国学生指導研究集会

学生指導業務の改善と発展の方策について研究するために実施した。

(平成16年度実績)

実施時期	参加者	対象者
10月20日～22日	394名	国公立大学等において、学生指導関係の業務又は研究に従事している教職員（教員は経験年数が約1年以上、事務職員は係長以上とし、課長以上は1年、係長以上は3年以上の経験を有する者）

②地区学生指導研究集会

学生指導業務担当職員としての資質の向上を図るために実施した。

(平成16年度実績)

地区名	実施時期	参加者	対象者
北海道	8月25日～27日	38名	国公立大学等で学生指導業務に従事する係長（主任）または中堅職員（原則として学生指導業務の経験年数が2年以上の者）
東北	8月25日～27日	49名	
東京・関東甲信越	6月29日～7月2日	58名	
東海・北陸	7月20日～23日	68名	
近畿	8月16日～19日	79名	
中国・四国	8月25日～27日	93名	
九州	8月24日～27日	47名	

③学生指導担当職員研修

・厚生補導研究協議会

厚生補導業務の改善充実に資するために実施した。

(平成16年度実績)

実施時期	参加者	対象者
9月29日～ 10月1日	66名	国公私立大学等における新任の学生関係部長相当職及び課長相当職にある者

・厚生補導事務研修会

学生の指導及び学生関係施設・設備の管理運営等、厚生補導業務の円滑な処理に必要な知識を習得させるために実施した。

(平成16年度実績)

実施時期	参加者	対象者
11月8日～10日	121名	国公私立大学等の厚生補導・学生指導担当の課長補佐相当の職にある者又は係長相当職、主任相当職にある者

(2) 学生相談関連研修

①全国大学保健管理研究集会

学生等が健康で、有意義な生活を送ることができるように、保健管理の経験及び調査・研究を発表、討議し、一層の充実と発展を図るために実施した。

(平成16年度実績)

実施時期	参加者	対象者
10月6日～7日	763名	国公私立大学等における保健管理業務の担当者及び研究者

②全国学生相談研究会議

新たな学生相談活動の在り方を検討し、学生相談機能の充実を図るために実施した。

(平成16年度実績)

実施時期	参加者	対象者
1月19日～21日	86名	国公私立大学等の学生相談に従事する教職員

③メンタルヘルス研究協議会（全国・地区）

メンタルヘルスに対する支援活動の啓発と普及を図るために実施した。

(平成16年度実績)

地区名	実施時期	参加者	対象者
全国	9月15日～16日	281名	国立大学の学生担当副学長、学生関係部課長、学生支援担当専門員、国立高等専門学校等の学生支援を統括する立場の教職員
地区	未実施	(全国大会の開催がない年に開催)	

④全国大学メンタルヘルス研究会

学生等の生活上の諸問題について、各大学等の調査、実績と研究の成果を発表し、意見交換を行うことにより、大学等における精神衛生に関する機能の一層の充実を図るために実施した。

(平成16年度実績)

実施時期	参加者	対 象 者
11月18日～19日	95名	国公立大学等で保健管理業務に従事する精神科医・カウンセラー等

(3) 修学指導関連研修

教務事務研修会

大学の教務事務の円滑な処理に必要な知識を習得させるとともに、事例研究等により担当職員の資質の向上を図るために実施した。

(平成16年度実績)

実施時期	参加者	対 象 者
10月27日～29日	79名	国立大学の教務関係担当職員のうち教務事務経験が2年以上の者

(4) 就職指導関連研修

地区就職指導担当職員研修会

就職指導の在り方について、講演会、事例研究等を行い、就職指導担当職員の資質と意識の向上を図るために実施した。

(平成16年度実績)

地区名	実施時期	参加者	対 象 者
北海道	10月7日～8日	17名	主として国立大学等において、就職指導を担当する職員
東北	10月7日～8日	14名	
関東・甲信越	9月2日～3日	22名	
東海・北陸	9月16日～17日	31名	
中国・四国	9月9日～10日	24名	
九州	8月26日～27日	18名	

(5) 留学生関連研修

①留学生交流研究協議会

留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、研究協議を実施した。

(平成16年度実績)

地区名	実施時期	参加者	対 象 者
北海道・東北・関東	6月17日～18日	352名	国公立大学等・準備教育機関の留学生交流関係 教員、幹部事務職員及び関係省庁及び関係機関等 担当職員
中部・近畿	6月24日～25日	291名	
中国・四国・九州	6月10日～11日	195名	

②留学生担当者研修会

留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供するために実施した。

(平成16年度実績)

実施時期	参加者	対 象 者
10月27日～29日	215名	国公立大学等・準備教育機関及び留学生関係団体職員で、原則として、留学生担当業務経験年数が2年以下の者

6. 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的とし、各大学等に学割証の配付を行った。

7. 学生生活支援ネットワーク

本部を拠点に、全国各地に設置された支部（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、松山、福岡、大分）をネットワーク化することにより、就職やインターンシップ、障害学生支援などの学生生活支援情報を全国レベルで集積し、データベースを構築する計画を進めた。

8. 地域への支援・交流

各地域の支部を拠点として、各地域における学生相談やキャリア形成などの学生生活支援活動を実施した。また、地域単位で大学等が連携して行う研修や学生交流等の支援活動についても、支部を拠点として協力を行うなど、広報・公聴活動を含めた幅広い活動を実施した。

V その他の事業

1. 学生支援寄附金

平成16年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

学生支援寄附金金額別内訳（平成16年度）

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
1,000未満	565	¥41,838
1,000 ～ 10,000未満	11	¥48,683
10,000 ～ 50,000未満	18	¥286,520
50,000 ～ 100,000未満	1	¥76,500
100,000 ～ 500,000未満	8	¥1,848,800
500,000 ～ 1,000,000未満	2	¥1,000,000
1,000,000 ～ 5,000,000未満	6	¥7,000,000
5,000,000 ～ 10,000,000未満	0	¥0
10,000,000 ～ 100,000,000未満	1	¥20,000,000
100,000,000 ～	0	¥0
合 計	612	¥30,302,341

学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）金額別内訳（平成16年度）

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
1,000未満	0	¥0
1,000 ～ 10,000未満	0	¥0
10,000 ～ 50,000未満	1	¥30,000
50,000 ～ 100,000未満	2	¥100,000
100,000 ～ 500,000未満	13	¥1,780,000
500,000 ～ 1,000,000未満	0	¥0
1,000,000 ～ 5,000,000未満	1	¥1,000,000
5,000,000 ～ 10,000,000未満	0	¥0
10,000,000 ～ 100,000,000未満	0	¥0
100,000,000 ～	0	¥0
合 計	17	¥2,910,000

2. 育英友の会

日本育英会の奨学生出身者が昭和31年に結成した団体で、本部を日本学生支援機構内に置き、各地に支部を設けている。

育英友の会は、会員の親交・互助を目指し、奉仕活動や、「奨学生の集い」などの後輩学生の援助活動を行っている。このうち、「奨学生の集い」は、奨学生を対象とし、自然の家などでの合宿生活を通じて参加者の交流を図る事業である。日本学生支援機構は、育英友の会と「奨学生の集い」を共催し、奨学生補導の一助に努めた。（11ページ『学生支援寄附金事業』を参照）

VI 日誌

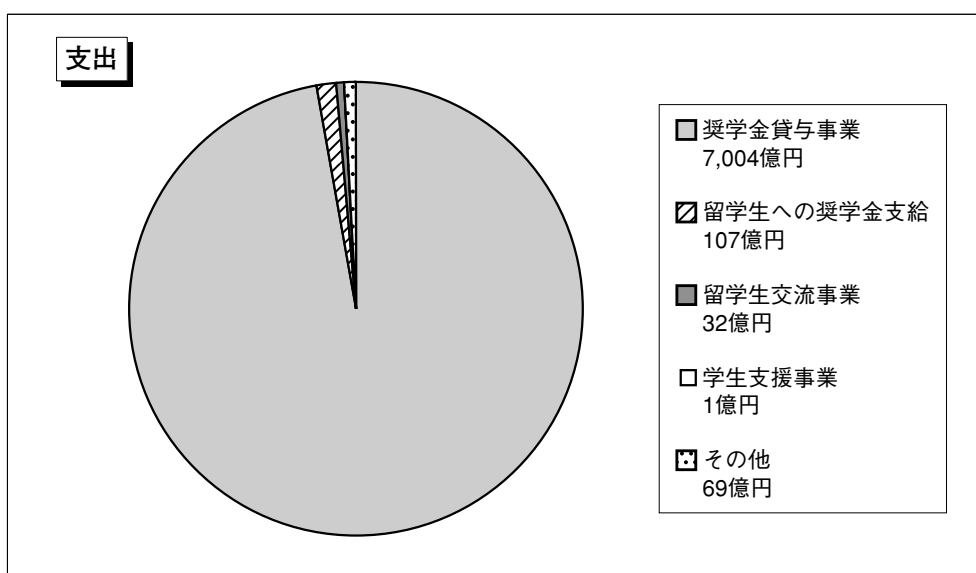
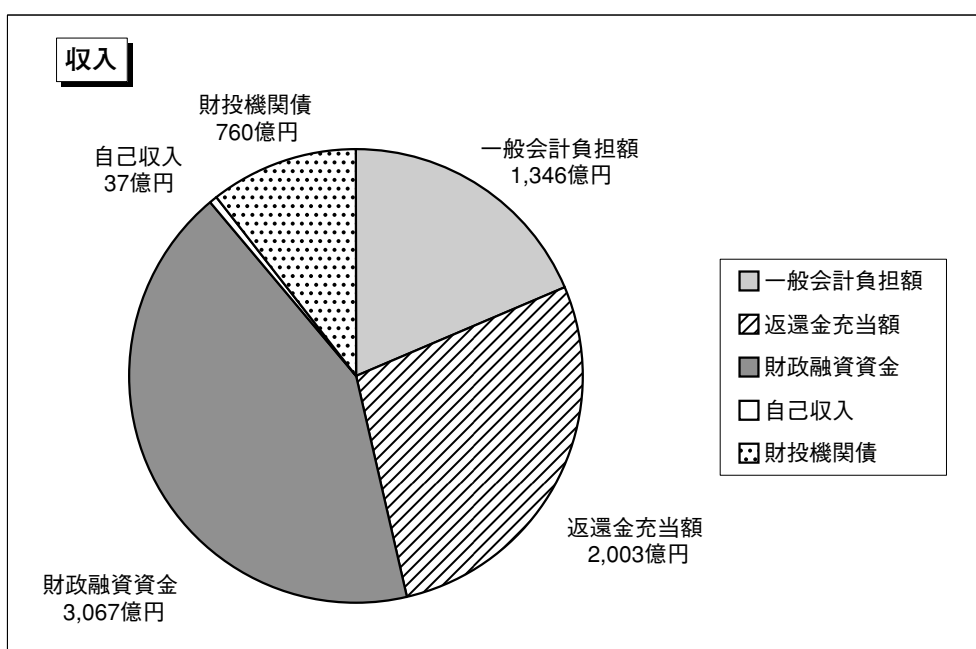
16.4.1	独立行政法人日本学生支援機構発足	16.9.16～9.17	地区就職指導担当職員研修会 (東海・北陸)
16.4.5	東京日本語教育センター入学式 (4月入学者)	16.9.16～9.18	日本留学フェア(欧州・トリノ)
16.4.8	大阪日本語教育センター入学式 (4月入学者)	16.9.29～10.1	厚生補導研究協議会
16.5.14	日本学生支援債券アナリスト説明会	16.10.4	東京日本語教育センター入学式 (10月入学者)
16.5.25～5.28	日本留学フェア(北米・ボルチモア)	16.10.6～10.7	全国大学保健管理研究集会
16.5.27	日本学生支援機構設立記念式典・祝賀会	16.10.7～10.8	地区就職指導担当職員研修会(北海道)
16.6.5	海外留学フェア(神戸)	16.10.7～10.8	地区就職指導担当職員研修会(東北)
16.6.10～6.11	留学生交流研究協議会 (中国・四国・九州)	16.10.8	第1回評価委員会
16.6.12	海外留学フェア(東京)	16.10.12	大阪日本語教育センター入学式 (10月入学者)
16.6.17～6.18	留学生交流研究協議会 (北海道・東北・関東)	16.10.20～10.22	全国学生指導研究集会
16.6.20	日本留学試験	16.10.26	日本留学フェア(中国・青島)
16.6.21	第1回全国就職指導ガイダンス (東日本)	16.10.27～10.29	教務事務研修会
16.6.24～6.25	留学生交流研究協議会(中部・近畿)	16.10.27～10.29	留学生担当職員研修会
16.6.26	海外留学フェア(神戸)	16.10.30～10.31	日本留学フェア(中国・上海)
16.6.29～7.2	地区学生指導職員研究集会 (東京・関東甲信越)	16.11.2	第1回政策企画委員会
16.7.5	第1回日本学生支援債券発行	16.11.2	奨学事業運営協議会
16.7.11	留学生のための大学院説明会	16.11.5	第2回日本学生支援債券発行
16.7.16	日本留学フェア(台湾・高雄)	16.11.8～11.10	厚生補導事務研修会
16.7.18	日本留学フェア(台湾・台北)	16.11.14	日本留学試験
16.7.20～7.23	地区学生指導職員研究集会 (東海・北陸)	16.11.6～11.7	日本留学フェア(タイ・バンコク)
16.8.16～8.19	地区学生指導職員研究集会(近畿)	16.11.18～11.19	全国大学メンタルヘルス研究会
16.8.24～8.27	地区学生指導職員研究集会(九州)	16.11.25	第2回全国就職指導ガイダンス (西日本)
16.8.25～8.27	地区学生指導職員研究集会(北海道)	16.11.26	日本留学フェア(ベトナム・ハノイ)
16.8.25～8.27	地区学生指導職員研究集会(東北)	16.11.28	日本留学フェア (ベトナム・ホーチミン)
16.8.25～8.27	地区学生指導職員研究集会 (中国・四国)	16.11.30	理事 板橋一太 退任
16.8.26～8.27	地区就職指導担当職員研修会(九州)	16.12.11～12.12	日本留学フェア (マレーシア・クアラルンプール)
16.8.29	外国人学生のための進学説明会(大阪)	16.12.17	学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い
16.9.2～9.3	地区就職指導担当職員研修会 (関東・甲信越)	17.1.14	理事 坂本幸一 就任
16.9.5	外国人学生のための進学説明会(東京)	17.1.19～1.21	全国学生相談研究会議
16.9.9～9.10	地区就職指導担当職員研修会 (中国・四国)	17.2.3	第2回政策企画委員会
16.9.10	日本留学フェア(韓国・釜山)	17.2.4	第3回日本学生支援債券発行
16.9.12	日本留学フェア(韓国・ソウル)	17.2.24	障害学生修学支援セミナー
16.9.15～9.16	メンタルヘルス研究協議会(全国)	17.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
		17.3.16	東京日本語教育センター卒業式
		17.3.25	発足一周年記念及び永年勤続者表彰式典
		17.3.29	返還業務に関する専門部会

Ⅶ 予算及び決算

1. 予算及び資金の概要

平成16年度における日本学生支援機構の総予算額は7,213億円であった。

各事業費は、奨学金貸与事業として7,004億円、留学生に対する奨学金支給の事業として107億円、留学生交流事業として32億円、学生支援事業として1億円、その他69億円であった。



2. 決算

平成16年度における決算の状況は、次のとおりであった。

(1) 貸借対照表

(平成17年 3月31日現在)

単位：円

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		52,033,642,843
貸付金		
第一種学資金	2,099,851,366,599	
第二種学資金	1,696,138,450,023	
貸倒引当金	<u>△ 106,358,106,267</u>	3,689,631,710,355
有価証券		40,000,000
未収収益	527,574,709	
貸倒引当金	<u>△ 9,016,252</u>	<u>518,558,457</u>
流動資産合計		3,742,223,911,655
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	46,580,197,809	
減価償却累計額	<u>△ 1,395,973,221</u>	45,184,224,588
構築物	143,191,884	
減価償却累計額	<u>△ 12,400,320</u>	130,791,564
工具器具備品	523,014,337	
減価償却累計額	<u>△ 121,249,733</u>	401,764,604
土地		<u>16,256,653,794</u>
有形固定資産合計		61,973,434,550
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		524,564,450
電話加入権		<u>5,473,000</u>
無形固定資産合計		5,980,624,945
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		8,936,499,563
破産再生更生債権等	3,684,935,692	
貸倒引当金	<u>△ 3,684,935,692</u>	0
未収財源措置予定額		40,801,040,194
差入保証金		<u>13,786,512</u>
投資その他の資産合計		49,751,326,269
固定資産合計		<u>117,705,385,764</u>
資産合計		3,859,929,297,419

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
預り寄附金		51,394,069
一年以内返済予定長期借入金		56,160,375,400
未払金		30,369,932
未払消費税等		18,328,600
未払費用		3,873,694,611
前受金		389,367,615
預り金		1,117,501,268
仮受金		110,627,754
流動負債合計		61,751,659,249
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	9,018,416	
資産見返寄附金	562,445	9,580,861
長期預り寄附金		540,054,827
日本学生支援債券		203,000,000,000
長期借入金		3,530,650,213,529
長期預り保証金		86,697,000
長期未払金		45,065,996
固定負債合計		3,734,331,612,213
負債合計		3,796,083,271,462
資本の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	758,660	
損益外減価償却累計額	△ 1,787,463,967	
民間出えん金	64,125,727,178	
資本剰余金合計		62,339,021,871
III 利益剰余金		
当期未処分利益	1,407,004,086	
(うち当期総利益)	(1,407,004,086)	
利益剰余金合計		1,407,004,086
資本合計		63,846,025,957
負債・資本合計		3,859,929,297,419

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示している。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 9,359,184,000円

(2) 損益計算書

(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

単位：円

区分	金額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	47,011,151,599	
留学生学資金支給業務費	10,969,447,877	
留学生寄宿舎運営業務費	1,418,901,549	
留学試験業務費	435,389,271	
日本語予備教育業務費	865,711,984	
留学生交流推進業務費	1,927,203,612	
研修・情報提供業務費	551,619,378	
修学環境等調査研究業務費	<u>15,787,215</u>	63,195,212,485
一般管理費		2,810,012,739
財務費用		
支払利息		<u>17,629,835</u>
経常費用合計		66,022,855,059
経常収益		
運営費交付金収益		22,996,816,944
学資金利息		9,794,041,393
延滞金収入		1,193,634,048
留学生寄宿舎収入		1,096,802,644
日本語学校収入		531,629,765
日本留学試験検定料収入		377,196,200
その他事業収入		125,963,757
補助金等収益		
政府補給金収益		8,049,728,732
財源措置予定額収益		22,991,447,854
寄附金収益		158,399,019
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	296,640	
資産見返寄附金戻入	<u>35,900</u>	332,540
財務収益		
受取利息	497,365	
有価証券利息	<u>113,368,884</u>	<u>113,866,249</u>
経常収益合計		<u>67,429,859,145</u>
経常利益		1,407,004,086
当期純利益		<u>1,407,004,086</u>
当期総利益		1,407,004,086

(3) キャッシュ・フロー計算書

(自平成16年4月1日至17年3月31日)

単位：円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 5,212,137,367
学資金の貸付による支出	△ 660,149,348,186
借入金の返済による支出	△ 43,306,000,000
借入利息の支払額	△ 18,667,032,593
債券利息の支払額	△ 1,127,703,592
その他の業務支出	△ 20,620,676,185
運営費交付金収入	23,006,132,000
学資金の回収による収入	234,942,683,439
債券の発行による収入	75,809,179,550
借入による収入	407,984,186,000
学資金利息の受取額	10,376,134,111
延滞金収入	1,193,634,048
留学生宿舍収入	1,096,802,644
日本語学校収入	531,629,765
日本留学試験検定料収入	377,196,200
その他の事業収入	1,171,729,828
国庫補助金収入	1,051,009,000
政府補給金収入	9,736,801,523
寄附金収入	189,631,182
小計	18,383,851,367
その他利息の受取額	112,577,820
その他利息の支払額	△ 17,629,835
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,478,799,352
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入支出	△ 3,045,998
定期預金の払戻収入	3,044,785
有価証券の取得による支出	△ 3,618,377,000
有価証券の払戻収入	90,250,000
有形固定資産の取得による支出	△ 9,555,901
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,537,684,114
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
その他借入金の返済による支出	△ 134,375,400
その他の財務活動による支出	△ 12,992,567
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 147,367,967
IV 資金に係る換算差額	-
V 資金増加額	14,793,747,271
VI 資金期首残高	37,236,840,574
VII 資金期末残高	52,030,587,845

キャッシュ・フロー計算注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	52,033,642,843 円
定期預金	△ 3,045,998 円
金銭信託	△ 9,000 円
資金期末残高	52,030,587,845 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	62,711,548 円
学資金免除	7,620,087,861 円
一般会計からの借入金免除	8,276,803,540 円

(4) 決算報告書

収入

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
日本学生支援債券	76,000,000,000	76,000,000,000	0	
借入金	407,984,186,000	407,984,186,000	0	
運営費交付金	23,006,132,000	23,006,132,000	0	
国庫補助金	1,051,009,000	1,051,009,000	0	
貸付回収金	231,144,141,000	233,768,057,507	2,623,916,507	当年度分の回収金の増
貸付金利息	10,600,580,000	10,738,609,383	138,029,383	貸付金利息の増
政府補給金	9,736,802,000	9,736,801,523	△ 477	
事業収入	1,896,112,000	1,822,783,891	△ 73,328,109	留学生宿舍収入の減等
雑収入	1,864,947,000	1,442,176,253	△ 422,770,747	延滞金収入の減等
計	763,283,909,000	765,549,755,557	2,265,846,557	

支出

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
学資金貸与業務費	684,279,509,000	659,927,833,000	24,351,676,000	学資金貸与残
一般管理費	3,026,547,000	2,815,611,578	210,935,422	
うち、人件費(管理系)	1,456,365,000	1,277,828,125	178,536,875	退職者の減等
物件費	1,570,182,000	1,537,783,453	32,398,547	
業務経費	23,740,644,000	23,424,846,748	315,797,252	
貸与事業を除く事業費	17,964,274,000	17,879,545,362	84,728,638	
うち、人件費(事業系)	3,949,026,000	3,960,350,387	△ 11,324,387	
物件費	14,015,248,000	13,919,194,975	96,053,025	留学生宿舍経費の減等
貸与事業業務経費	5,776,370,000	5,545,301,386	231,068,614	事務費及び債券発行諸費の減等
借入金等償還	43,306,000,000	43,306,000,000	0	
借入金等利息償還	20,225,282,000	19,794,736,185	430,545,815	財政融資資金借入金利息の減
計	774,577,982,000	749,269,027,511	25,308,954,489	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舍運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費に含めて表示している。
- (2) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費は、決算報告書上、貸与事業業務経費に含めて表示している。
- (3) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入及びその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示している。
- (4) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入、日本語学校収入及び寄附金収益は、決算報告書上、事業収入に含めて表示している。

Ⅷ 資料

1. 法規

平成16年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

(1) 法律関係

① 信託業法

(平成16年12月3日法律第154号)

附則第92条の規定により、独立行政法人通則法（平成11年7月6日法律第103号）第47条第3号を改める。

② 国家公務員共済組合法等の一部を改正する法律

(平成16年6月23日法律第130号)

附則第73条の規定により、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年6月18日法律第94号）第27条を削除し、附則第6条第1項を改める。

(2) 政令関係

① 文部科学省組織令の一部を改正する政令

(平成16年4月1日政令第128号)

附則第4条の規定により、独立行政法人日本学生支援機構法施行令（平成16年1月7日政令第2号）附則第6条第3項を改める。

② 独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令

(平成17年3月30日政令第80号)

第一種学資金の月額を引き上げるとともに、高等学校の生徒等に対する学資金の貸与業務が都道府県に移管されることに伴う必要な経過措置を定める。

(3) 文部科学省令・大臣認可関係

① 高等学校卒業程度認定試験規則

(平成17年1月31日文部科学省令第1号)

附則第11条の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令（平成16年3月31日文部科学省令第23号）中の大学入学資格検定制度に関する記述を高等学校卒業程度認定試験制度に改める。

② 独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部を改正する省令

(平成17年3月31日文部科学省令第14号)

外国の大学又は大学院に入学したとき第二種奨学金の貸与を受けようとする者に係る選考について、対象者を拡大する。

③ 業務方法書

(平成16年4月1日文部科学大臣認可)

機構法第3条に規定する目的を達成するため、通則法第28条第1項の規定に基づき、独立行政法

人日本学生支援機構の業務の方法について、基本的事項を定める。

(4) 内部規程

① 規程

ア 制定 53本

イ 改定 9本

② 細則

ア 制定 24本

イ 改定 1本

2. 事業所

○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3）

政策・広報室（政策課）、企画部（総合計画課）

○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町10-7）

政策・広報室（広報課）、企画部（調査研究課・特別支援課）、総務部、財務部、情報部、奨学部、返還部

○駒場事務所（東京都目黒区駒場4-5-29）

留学生事業部

○落合事務所（東京都新宿区上落合1-17-1）

学生生活部

○奨学事業相談センター

東京相談センター（東京都新宿区上落合1-17-1）

名古屋相談センター（愛知県名古屋市中区上前津2-1-30上前津ビル内）

大阪相談センター（大阪府吹田市津雲台3-3）

○留学情報センター

留学情報普及課（東京都江東区青海2-79）

神戸サテライト（兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8）

○日本語教育センター

東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿3-22-7）

大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13）

○東京国際交流館（東京都江東区青海2-79）

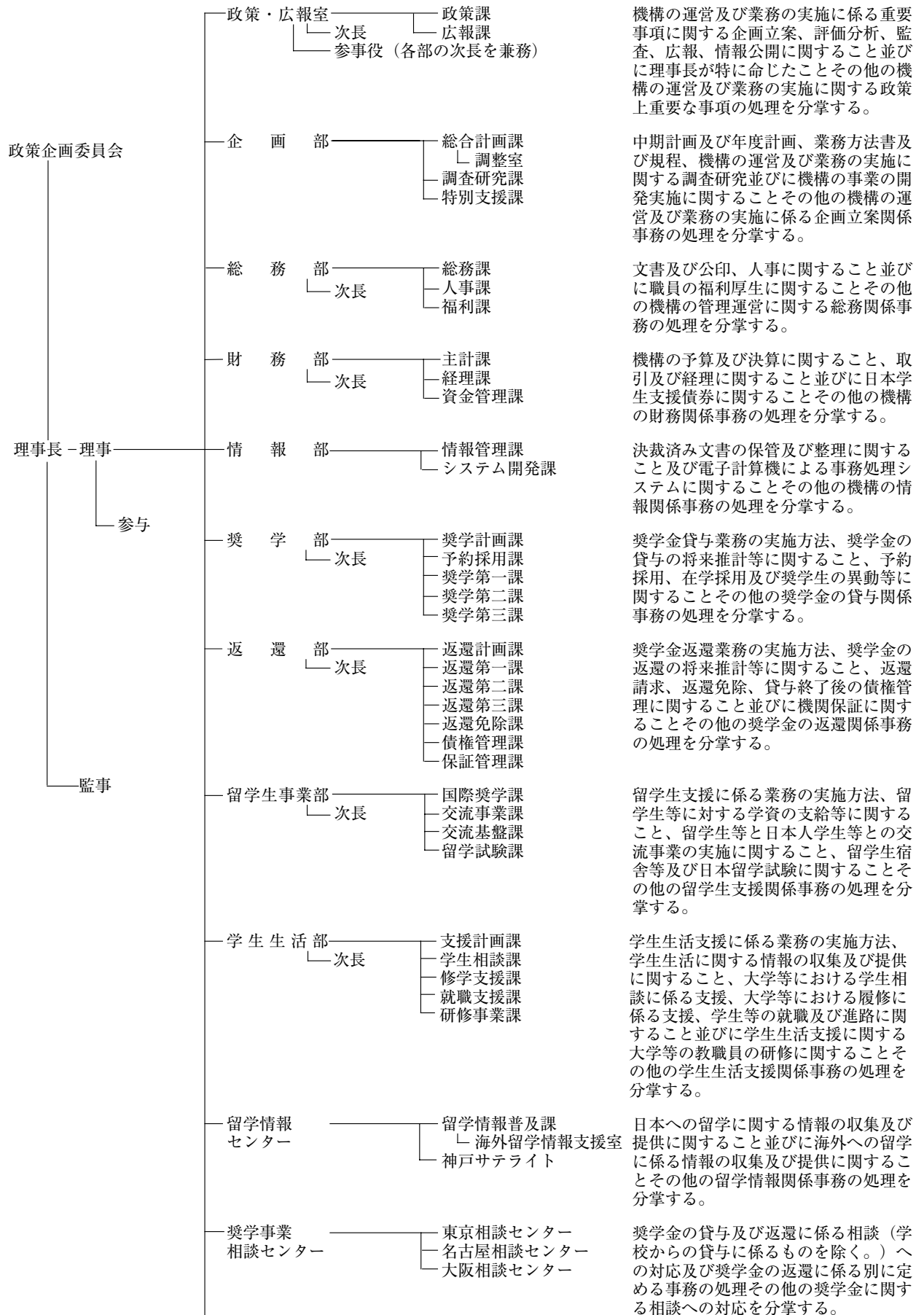
○支部

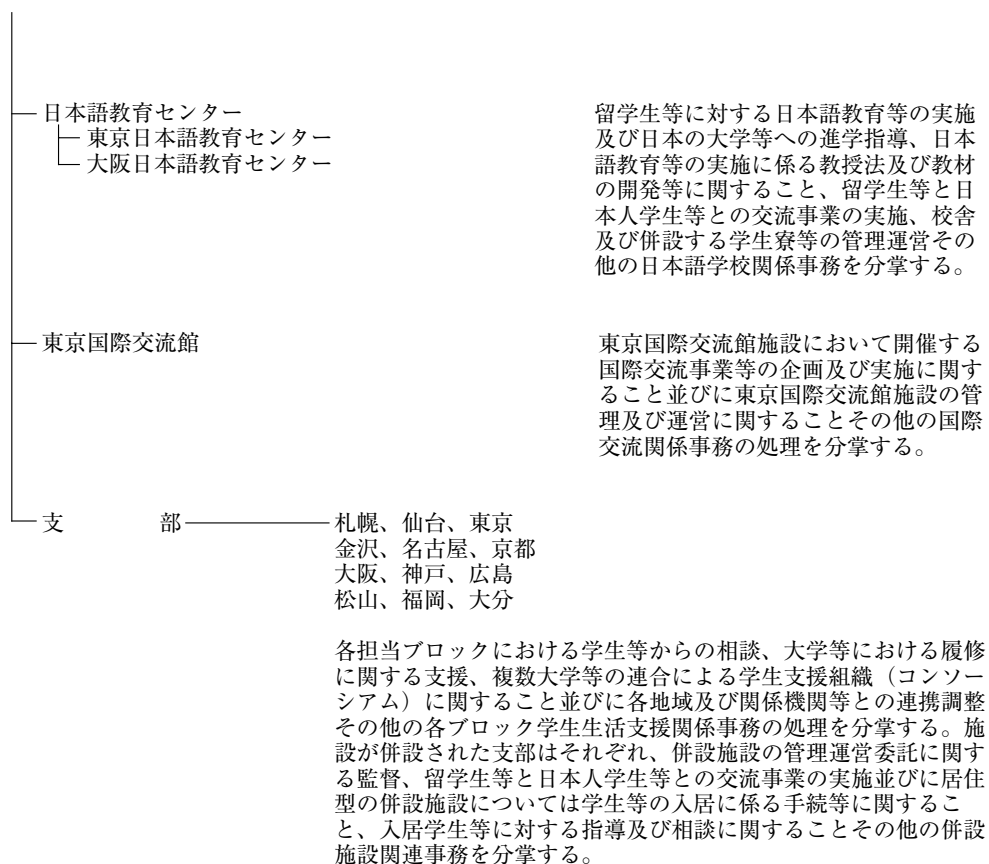
- 札幌支部（北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35）
- 仙台支部（宮城県仙台市青葉区三条町10-15）
- 東京支部（東京都新宿区上落合1-17-1）
- 金沢支部（石川県金沢市もりの里1-147）
- 名古屋支部（愛知県名古屋市中区上前津2-1-30上前津ビル内）
- 京都支部（京都府京都市左京区田中関田町2-24）
- 大阪支部（大阪府吹田市津雲台3-3）
- 神戸支部（兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8）
- 広島支部（広島県広島市中区広瀬北町9-3）
- 松山支部（愛媛県松山市緑町1-3-27）
- 福岡支部（福岡県福岡市博多区店屋町4-1）
- 大分支部（大分県別府市京町11-8）

○海外事務所

- マレーシア（クアラルンプール）、タイ（バンコク）、インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）

3. 組織図





4. 委員会・会議等

①障害学生の修学支援の在り方に関する研究協力者会議

大学等ニーズ実地調査の結果を踏まえ、大学等における障害学生の修学支援の今後の在り方に関して外部有識者による調査研究を行う。

第1回

期 日：平成16年10月27日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1)議長選出

(2)大学等における障害学生の修学支援について

(3)今後の進め方について

第2回

期 日：平成16年12月1日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1)大学等における障害学生の修学支援の在り方について

(2)今後の進め方について

第3回

期 日：平成17年2月23日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1)大学等における障害学生の修学支援の在り方について

(2)まとめ

②奨学事業運営協議会

理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用、補導及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う。

期 日：平成16年11月2日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1)奨学事業の概要について

ア．平成16年度奨学生採用実施状況

イ．返還金回収状況

(2)平成17年度奨学事業概算要求について

(3)評価フォーマットについて

(4)主要事項について

ア．特に優れた業績による返還免除

イ．返還金の回収促進方策

(返還業務に関する専門部会)

期 日：平成17年3月29日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1)返還猶予について

(2)死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除について

(3)延滞金の減免について

③日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施ならびに結果に対する評価等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：平成16年10月7日（木）

場 所：日本教育会館 第二会議室

議 題：(1)独立行政法人日本学生支援機構中期計画等について
(2)平成16年度日本留学試験（第1回）実施報告について
(3)平成16年度（第2回）及び17年度以降の実施予定について
(4)その他

第2回

期 日：平成17年2月24日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1)平成16年度日本留学試験（第2回）実施報告について
(2)平成17年度日本留学試験来年度の予定等について
(3)大学への試験問題についてのアンケート結果について
(4)その他

④交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考、国際大学交流セミナーを実施する共催大学の選考及びあり方等について審議する。

期 日：平成16年5月19日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：(1)委員長の選出
(2)帰国外国人留学生短期研究制度の審議
(3)帰国外国人留学生研究指導事業の審議
(4)国際大学交流セミナーの審議

⑤私費外国人留学生等学習奨励費給付制度受給者選考委員会（留学生部会）

私費外国人留学生等学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営のあり方について審議する。

期 日：平成16年7月5日（月）

場 所：学術総合センター1208会議室

議 題：(1)平成16年度私費外国人留学生等学習奨励費受給者採用案について
(2)私費外国人留学生等学習奨励費給付制度及び私費外国人留学生等学習奨励費給付予約制度について
(3)その他

⑥私費外国人留学生等学習奨励費給付制度受給者選考委員会（就学生部会）

私費外国人留学生等学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営のあり方について審議する。

期 日：平成16年 7月13日（火）

場 所：学術総合センター1208会議室

議 題：(1)平成16年度日本語教育機関就学生学習奨励費受給者採用案について
(2)その他

⑦短期留学推進制度実施委員会

短期留学推進制度（受入れ及び派遣）に係る奨学金等支給者数の大学別割当方針及び支援対象者の選考方法並びに事業運営のあり方等について審議する。

期 日：平成16年10月13日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：(1)平成17年度短期留学推進制度の募集について
(2)平成17年度短期留学推進制度の奨学金等割当について
(3)その他

⑧「大学と学生」編集協力者会議

「大学と学生」の誌面の充実を図り、学生生活支援の目的にあわせた編集・発行に資するため開催する。

期 日：平成17年 2月23日（水）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：「大学と学生」の次年度の編集方針・特集・その他の記事について

⑨「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」のための企画実行委員会

「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」を企画実行するにあたり、運営の改善充実に資するために開催する。

第1回

期 日：平成16年 7月23日（金）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：(1)「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」について
(2)その他

第2回

期 日：平成16年 9月14日（火）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：(1)「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」について
(2)「大学におけるボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査」について
(3)その他

第3回

期 日：平成16年11月25日（木）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：(1)「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」について
(2)「大学におけるボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査」について

(3)その他

第4回

期 日：平成17年1月28日（金）

場 所：日本学生支援機構 落合事務所 会議室

議 題：(1)「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」について
 (2)「大学におけるボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査」について
 (3)その他

⑩「留学交流」編集協力者会議

留学生交流に関する最新情報、実務的に有益な資料・情報を提供するため、編集方針等を等について審議し、掲載内容の充実を図る。

期 日：平成17年2月10日（木）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成 会議室

議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

⑪国際研究交流大学村連絡協議会

国際研究交流大学村の国際交流、情報発信、産学官連携の機能の有機的連携を目的として、国際研究交流大学村を構成する3機関の連絡調整を行う。

期 日：平成17年3月28日（月）

場 所：科学技術振興機構 日本科学未来館 特別会議室

議 題：①平成16年度国際研究交流大学村連携交流事業状況について
 ②平成16年度国際研究交流大学村各施設の事業状況について
 ③平成17年度国際研究交流大学村連携交流事業計画について
 ④平成17年度国際研究交流大学村各施設の事業計画について

⑫国際研究交流大学村専門委員会（企画専門委員会）

国際研究交流大学村の連携事業の企画・立案について検討を行う。

期 日：平成16年12月13日（月） 広報専門委員会との合同専門委員会として開催

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 会議室2

議 題：①平成16年度国際研究交流大学村連携交流事業状況について
 ②平成16年度国際研究交流大学村各施設の事業状況について
 ③今後の国際研究交流大学村連携交流事業計画について

⑬国際研究交流大学村専門委員会（広報専門委員会）

国際研究交流大学村に係る広報の企画・立案について検討を行う。

期 日：平成16年12月13日（月） 企画専門委員会との合同専門委員会として開催

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 会議室2

議 題：①平成16年度国際研究交流大学村連携交流事業状況について
 ②平成16年度国際研究交流大学村各施設の事業状況について
 ③今後の国際研究交流大学村連携交流事業計画について

5. 奨学金関連データ

掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況
第3表	各年度の日本育英会債券及び日本学生支援債券（財投機関債）の発行及び残高状況
第4表	奨学資金原資内訳
第5表	育英資金の貸与区分（予算）
第6表	奨学金の貸与月額
第7表	奨学生の状況
第8表	奨学生採用状況
第9表	高等学校奨学生採用数　　－都道府県別・課程別－
第10表	高等学校奨学生採用数　　－科別・課程別－
第11表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第12表	奨学金貸与状況
第13表	各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第14表	奨学生在学学校数　　－貸与種別別－
第15表	奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第16表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額
第17表	奨学生補導状況（学業成績）
第18表	適格認定による奨学生処置状況
第19表	奨学生異動処理状況
第20表	返還金返還率・延滞率推移表
第21表	延滞額・率推移表
第22表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第23表	学種別返還額
第24表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額
第25表	貸与終了人員及びその後の状況　　－累計・学種別－
第26表	貸与終了者貸与額及びその後の状況　　－累計・学種別－
第27表	返還免除額
第28表	死亡・心身障害免除数
第29表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数

第1表 各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償 還 免 除 額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	1,318,819,923,000 円	147,244,037,238 円	2,291,456,583,364 円	1,150,667,928,602 円	1,796,701 人
3	73,251,760,000	22,248,028,718	1,222,579,617,044	1,195,384,889,697	1,741,097
4	73,917,858,000	27,432,246,031	1,269,065,229,013	1,238,816,829,082	1,696,248
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	
合 計	2,573,936,368,000	495,907,410,471	-	-	-

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償 還 額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	174,018,000,000 円	7,148,000,000 円	302,280,000,000 円	164,929,005,327 円	167,139 人
3	36,100,000,000	5,530,000,000	197,440,000,000	195,655,941,276	190,134
4	37,600,000,000	7,830,000,000	227,210,000,000	225,572,916,636	212,398
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	
合 計	1,816,218,000,000	308,256,000,000	-	-	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第3表 各年度の日本育英会債券及び日本学生支援債券（財投機関債）の発行及び残高状況

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金	債券現在高
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	—円	10,000,000,000円
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	—円	46,000,000,000円
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	—円	66,000,000,000円
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	—円	96,000,000,000円
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	—円	122,000,000,000円
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	—円	127,000,000,000円
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	—円	157,000,000,000円
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	—円	187,000,000,000円
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	—円	203,000,000,000円

第4表 奨学資金原資内訳

第一種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	252,693,202 千円	100.00 %
一般会計借入金	101,284,186	40.08
返還金充当分	151,409,016	59.92
前年度からの返還金繰越分	25,470,858	
本年度の返還金充当分	125,938,158	

第二種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	431,586,307 千円	100.00 %
日本学生支援債券	76,000,000	17.61
財政融資資金借入金	306,700,000	71.06
返還金充当分	48,886,307	11.33

第5表 育英資金の貸与区分（予算）

学 種 別	貸与人員	うち新規採用分	貸与金額
第 一 種 奨 学 金	人	人	千円
高 等 学 校	(6,623) 133,074	(6,623) 50,793	(901,578) 30,060,845
国 公 立	(4,156) 116,668	(4,156) 42,587	(452,358) 24,726,675
私 立	(2,467) 16,406	(2,467) 8,206	(449,220) 5,334,170
高 等 専 門 学 校	(96) 12,270	(96) 2,534	(19,860) 4,624,192
国 公 立	(58) 10,394	(58) 2,118	(10,578) 3,732,777
私 立	(38) 1,876	(38) 416	(9,282) 891,415
大 学	(2,161) 232,847	(2,161) 67,419	(694,566) 142,681,264
国 公 立	(503) 95,848	(503) 24,205	(140,688) 51,969,626
私 立	(1,398) 123,978	(1,398) 36,231	(469,608) 82,801,961
私 立 短 大	(260) 12,667	(260) 6,629	(84,270) 7,878,879
通 信 教 育	(-) 354	(-) 354	(-) 30,798
大 学 院	(100) 54,174	(100) 23,822	(55,404) 66,294,160
修 士 課 程	(84) 29,579	(84) 15,587	(43,848) 30,799,914
博 士 課 程	(16) 24,595	(16) 8,235	(11,556) 35,494,246
専 修 学 校	(1,836) 16,789	(1,836) 9,754	(575,346) 9,032,741
高 等 課 程	(7) 755	(7) 355	(1,290) 250,326
専 門 課 程	(1,829) 16,034	(1,829) 9,399	(574,056) 8,782,415
小 計	(10,816) 449,154	(10,816) 154,322	(2,246,754) 252,693,202
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	206	103	126,431
大 学	394,979	121,850	299,620,716
大 学 院	35,056	18,447	37,442,744
修 士 課 程	32,196	17,198	34,019,324
博 士 課 程	2,860	1,249	3,423,420
専 修 学 校（専 門 課 程）	95,544	37,590	78,196,416
入 学 時 特 別 増 額 貸 与	【50,000】	【50,000】	15,000,000
海 外 留 学 奨 学 金	1,000	1,000	1,200,000
小 計	526,785	178,990	431,586,307
総 計	(10,816) 975,939	(10,816) 333,312	(2,246,754) 684,279,509

- * 1. 上段（ ）内数字は、補正予算の増分で内数である。
2. 第一種の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。
3. 第二種の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。
4. 専門職大学院については、大学院修士課程を含む。

第6表 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分		採 用 年 度	学 年 年 次	国 ・ 公 立		私 立	
				自 宅	自宅外	自 宅	自宅外
高 校		2004 (平成16)	全学年	18,000	23,000	30,000	35,000
専修学校	高等課程	2004 (平成16)	全学年	18,000	23,000	30,000	35,000
	専門課程	2004 (平成16)	全学年	44,000	50,000	52,000	59,000
高 専		2004 (平成16)	1～3	21,000	22,500	32,000	35,000
		2004 (平成16)	4～5	44,000	50,000	52,000	59,000
短 大		2004 (平成16)	全学年	44,000	50,000	52,000	59,000
大 学		2004 (平成16)	全学年	44,000	50,000	53,000	63,000
大学院	修士・博士前期課程	2004 (平成16)	全学年	87,000			
	博士後期、博士 医・歯・獣医学課程	2004 (平成16)	全学年	121,000			
大 学 通 信 教 育		通年スクーリング				53,000	63,000
		夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)				87,000	
		放送大学 (第一学期又は第二学期)				87,000	

(注) 専修学校・高専・短大・大学には、専攻科を含む。(高専は4～5年生の月額による)

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校(第4・5学年)、短期大学、大学、大学通信教育及び専修学校専門課程については、3万円・5万円・8万円・10万円から、大学院修士課程、博士前期課程、博士後期課程、博士医・歯・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1.の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては14万円、薬学・獣医学課程においては12万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1.の大学院の貸与月額のほかに17万円、20万円の貸与月額を選択することができる。
- 1.の貸与月額の利率は、年3.0%を上限として変動する。ただし、2.又は3.の貸与月額のうち、2.においては10万円、3.においては13万円を超える部分の利率は、年1.5%である。
- 入学時特別増額貸与奨学金

入学時に係る一時的な経費に対応するため、入学月又は機構が定める月の貸与月額に定額30万円の増額貸与を選択できる。この増額貸与の利率は年1.5%である。

第7表 奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (16.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (17.3.31現在)	年 度 末 満期者数	翌年度への 継続者数 (17.4.1現在)
総 数	604,925	356,127	△ 47,205	913,847	250,356	663,491
第 一 種 奨 学 生	278,722	149,994	△ 14,299	414,417	125,893	288,524
高 等 学 校	64,726	40,365	△ 2,489	102,602	37,047	65,555
全 日 制	63,237	39,492	△ 2,402	100,327	36,155	64,172
定 時 制	577	332	△ 85	824	278	546
通 信 制	912	541	△ 2	1,451	614	837
大 学	163,998	70,410	△ 7,597	226,811	54,953	171,858
大 学	163,998	70,210	△ 7,397	226,811	54,953	171,858
大 学	155,543	62,153	△ 6,658	211,038	46,960	164,078
短 期 大 学	8,455	8,057	△ 739	15,773	7,993	7,780
通 信 教 育	-	200	△ 200	-	-	-
大 学 院	33,755	27,629	△ 2,784	58,600	24,483	34,117
修士・博士前期課程	19,788	21,539	△ 1,200	40,127	19,256	20,871
博士後期 医・歯・獣医学課程	13,967	6,090	△ 1,584	18,473	5,227	13,246
博士後期課程	11,464	5,306	△ 1,333	15,437	4,512	10,925
博士医・歯・獣医学課程	2,503	784	△ 251	3,036	715	2,321
高等専門学校	4,938	1,644	△ 238	6,344	1,442	4,902
専修学校	11,305	9,946	△ 1,191	20,060	7,968	12,092
高等課程	620	598	△ 93	1,125	516	609
専門課程	10,685	9,348	△ 1,098	18,935	7,452	11,483
第 二 種 奨 学 生	326,203	206,133	△ 32,906	499,430	124,463	374,967
大 学	273,539	148,487	△ 23,891	398,135	88,641	309,494
大 学	258,826	131,022	△ 21,799	368,049	75,640	292,409
短 期 大 学	14,713	17,465	△ 2,092	30,086	13,001	17,085
大 学 院	9,683	13,887	△ 3,001	20,569	8,612	11,957
修士・博士前期課程	8,924	13,325	△ 2,784	19,465	8,397	11,068
博士後期 医・歯・獣医学課程	759	562	△ 217	1,104	215	889
博士後期課程	550	478	△ 173	855	151	704
博士医・歯・獣医学課程	209	84	△ 44	249	64	185
高等専門学校	94	174	△ 17	251	119	132
専修学校	42,887	43,585	△ 5,997	80,475	27,091	53,384

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」に含む。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 海外留学奨学金の人数については、有利子貸与奨学生の各学種に内数として計上されている。
5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第8表 奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別	
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外
総 数	356,127	189,202	166,925	70,721	41,784	243,622	343,483	12,644	-	-
第一種奨学生	149,994	77,246	72,748	35,906	31,758	82,330	145,722	4,272	-	-
高等学校	40,365	18,204	22,161	68	24,242	16,055	40,033	332	37,168	3,197
全日制	39,492	17,812	21,680	68	23,887	15,537	39,492	-	36,349	3,143
定時制	332	129	203	-	314	18	-	332	303	29
通信制	541	263	278	-	41	500	541	-	516	25
大 学	70,410	34,400	36,010	17,092	5,368	47,950	67,843	2,567	34,347	35,863
大 学 学	70,210	34,333	35,877	17,092	5,368	47,750	67,643	2,567	34,347	35,863
(4)	(4)	(2)	(2)			(4)	(4)		(3)	(1)
大 学	62,153	33,613	28,540	17,000	4,225	40,928	59,738	2,415	29,283	32,870
短期大 学	8,057	720	7,337	92	1,143	6,822	7,905	152	5,064	2,993
通信教育	200	67	133	-	-	200	200	-	-	-
大 学 院	27,629	20,104	7,525	17,230	1,508	8,891	26,611	1,018	-	-
修士・博士前期課程	21,539	15,568	5,971	12,796	1,157	7,586	20,655	884	-	-
博士後期課程	6,090	4,536	1,554	4,434	351	1,305	5,956	134	-	-
医・歯・獣医学課程	5,306	4,029	1,277	3,869	301	1,136	5,197	109	-	-
博士後期課程	784	507	277	565	50	169	759	25	-	-
博士医・歯・獣医学課程	1,644	1,301	343	1,505	75	64	1,644	0	827	817
高等専門 学校	9,946	3,237	6,709	11	565	9,370	9,591	355	6,165	3,781
高等課程	598	175	423	2	12	584	588	10	506	92
専門課程	9,348	3,062	6,286	9	553	8,786	9,003	345	5,659	3,689
第二種奨学生	206,133	111,956	94,177	34,815	10,026	161,292	197,761	8,372	-	-
大 学	148,277	81,477	66,800	25,650	7,843	114,784	142,754	5,523	-	-
(1,532)	(955)	(577)				(1,532)	(1,518)	(14)	-	-
大 学	130,884	79,368	51,516	25,548	6,551	98,785	125,732	5,152	-	-
短期大 学	17,393	2,109	15,284	102	1,292	15,999	17,022	371	-	-
大 学 院	13,844	10,920	2,924	8,979	804	4,061	13,432	412	-	-
修士・博士前期課程	13,288	10,511	2,777	8,612	765	3,911	12,888	400	-	-
博士後期課程	556	409	147	367	39	150	544	12	-	-
医・歯・獣医学課程	472	347	125	312	37	123	461	11	-	-
博士後期課程	84	62	22	55	2	27	83	1	-	-
博士医・歯・獣医学課程	174	142	32	154	7	13	174	0	-	-
高等専門 学校	43,585	19,318	24,267	32	1,372	42,181	41,148	2,437	-	-
専 修 学 校	253	99	154	-	-	253	253	-	-	-
海外留学奨学金										

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の大学欄に（ ）内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 第二種奨学生の大学欄の（ ）内数は、増額貸与者で内数である。
5. 第一種（大学通信教育・大学院）、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
6. 海外留学奨学金については、国・公・私、昼間・夜間の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。

第9表 高等学校奨学生採用数 一都道府県別・課程別一

(単位：人)

区分	採用数	第一種奨学生		
		全日制	定時制	通信制
総数	40,365	39,492	332	541
北海道	3,090	2,975	25	90
青森	1,566	1,547	17	2
岩手	686	681	4	1
宮城	1,169	1,159	8	2
秋田	458	447	11	0
山形	550	549	1	0
福島	445	437	4	4
茨城	351	346	4	1
栃木	314	313	1	0
群馬	249	244	5	0
埼玉	759	757	1	1
千葉	622	614	3	5
東京都	1,724	1,663	25	36
神奈川県	574	557	8	9
山梨県	367	342	5	20
新潟県	503	496	5	2
富山県	80	80	0	0
石川県	150	148	1	1
福井県	183	181	2	0
長野県	255	251	2	2
岐阜県	265	263	2	0
静岡県	360	357	2	1
愛知県	425	422	3	0
三重県	647	641	1	5
滋賀県	159	151	5	3
京都府	496	488	8	0
大阪府	6,556	6,137	117	302
兵庫県	1,060	1,057	3	0
奈良県	423	422	1	0
和歌山県	209	208	1	0
鳥取県	157	156	0	1
島根県	501	500	1	0
岡山県	816	810	5	1
広島県	984	954	2	28
山口県	422	421	0	1
徳島県	173	170	2	1
香川県	315	315	0	0
愛媛県	698	695	2	1
高知県	311	310	1	0
福岡県	2,353	2,327	24	2
佐賀県	793	791	2	0
長崎県	1,352	1,341	11	0
熊本県	1,329	1,326	0	3
大分県	1,132	1,129	1	2
宮崎県	1,419	1,405	3	11
鹿児島県	1,856	1,854	1	1
沖縄県	1,059	1,055	2	2

第10表 高等学校奨学生採用数 一科別・課程別一

(単位：人)

区分	採用数	第一種奨学生		
		全日制	定時制	通信制
総数	40,365	39,492	332	541
普通	26,530	25,902	224	404
農業	839	825	14	0
水産	122	122	0	0
工業	3,586	3,534	46	6
商業	3,091	3,072	15	4
家庭	694	689	3	2
盲・ろう・養護	40	40	0	0
衛生看護	1,135	1,133	2	0
総合	1,768	1,722	13	33
その他	2,560	2,453	15	92

第11表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区 分	合 計	第 一 種 奨 学 生							第 二 種 奨 学 生					
		計	高等 学校	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修 学校	計	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修 学校
総 数	9,037	5,808	2,648	2,042	225	182	29	682	3,229	1,694	220	88	4	1,223
平成15年7月 梅雨前線豪雨による災害 (福岡・熊本)	1	1		1					0					
平成15年7月 宮城県北部地震(宮城)	14	14	1	10	1		1	1	0					
平成15年8月 台風10号(北海道)	1	1	1						0					
平成16年7月 梅雨前線豪雨(新潟・福井)	54	32	2	14	5		1	10	22	11				11
平成16年7月 台風10号(徳島)	0								0					
平成16年8月 台風15号及び大雨 (高知・愛媛)	2	2		1			1		0					
平成16年9月 台風16号 (香川・宮崎・愛媛・岡山)	22	15	5	7		1		2	7	5		1		1
平成16年9月 台風18号(広島)	17	5	1	2		1	1		12	9	1			2
平成16年9月 台風21号及び梅雨前線豪雨 (三重・愛媛・兵庫)	23	16	4	8	2			2	7	6	1			
平成16年10月 台風22号(静岡)	1	1		1					0					
平成16年10月 台風23号 〔宮崎・徳島・香川・兵庫〕 〔岐阜・京都〕	57	41	4	24	5	2	2	4	16	12	1			3
平成16年10月 新潟県中越地震(新潟)	219	148	7	84	14	5	3	35	71	44	4	2		21
平成17年3月 福岡西方沖地震(福岡)	0								0					
家 計 急 変 等	8,626	5,532	2,623	1,890	198	173	20	628	3,094	1,607	213	85	4	1,185

備考 この採用数は、特別枠の割当により採用したものである。

第12表 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 580,029	人 351,163	人 931,192	人 895,060	千円 659,927,833
第 一 種 奨 学 生	269,242	149,223	418,465	407,022	248,757,430
高 等 学 校	63,394	40,083	103,477	101,341	28,175,255
全 日 制	61,932	39,223	101,155	99,193	27,494,070
定 時 制	507	325	832	777	188,525
通 信 制	955	535	1,490	1,371	492,660
大 学	158,782	70,066	228,848	222,620	138,327,624
大 学	158,782	69,873	228,655	222,620	138,310,833
大 学	150,510	61,850	212,360	206,996	128,728,314
短 期 大 学	8,272	8,023	16,295	15,624	9,582,519
通 信 教 育	-	193	193	-	16,791
大 学 院	31,548	27,548	59,096	57,113	67,601,288
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	19,085	21,469	40,554	39,422	41,636,941
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	12,463	6,079	18,542	17,691	25,964,347
博 士 後 期 課 程	11,686	3,773	15,459	14,749	21,635,945
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	777	2,306	3,083	2,942	4,328,402
高 等 専 門 学 校	4,703	1,641	6,344	6,201	2,441,083
専 修 学 校	10,815	9,885	20,700	19,747	12,212,180
高 等 課 程	565	594	1,159	1,095	375,260
専 門 課 程	10,250	9,291	19,541	18,652	11,836,920
第 二 種 奨 学 生	310,787	201,940	512,727	488,038	411,170,403
(従 前 分)	55	-	55	51	43,393
大 学	55	-	55	51	43,393
大 学	55	-	55	51	43,393
短 期 大 学	-	-	-	-	-
大 学 院	-	-	-	-	-
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	-	-	-	-	-
専 修 学 校	-	-	-	-	-
専 門 課 程	-	-	-	-	-
(拡 充 分)	310,732	201,940	512,672	487,987	411,127,010
大 学	260,827	146,590	407,417	388,806	318,140,750
大 学	246,612	129,222	375,834	359,149	291,965,130
短 期 大 学	14,215	17,368	31,583	29,657	26,175,620
大 学 院	9,247	11,835	21,082	20,121	21,658,170
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	8,579	11,385	19,964	19,072	20,201,970
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	668	450	1,118	1,049	1,456,200
高 等 専 門 学 校	91	170	261	247	188,840
専 修 学 校	40,567	43,345	83,912	78,813	71,139,250
専 門 課 程	40,567	43,345	83,912	78,813	71,139,250

- 備考 1. 「大学通信教育」の数は夏季・冬季スクーリング及び放送大学のもので、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」に()内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 年度末現在数は要交付者数である。
5. 入学時特別増額貸与奨学金及び海外留学奨学金の貸与人員・貸与金額は、実績において各々の内数として計上されている。

第13表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与 人 員	
			う ち 新 規
計	6,786,400,240,996 円	- 人	7,447,451 人
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163

第14表 奨学生在学学校数 一貸与種別別一

(平成17. 3. 31現在)

(単位：人)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	9,432	346	4,176	4,910
第 一 種 奨 学 生	9,175	339	4,169	4,667
高 等 学 校	5,089	19	3,795	1,275
全 日 制	(5,001)	(19)	(3,728)	(1,254)
定 時 制	(234)	(0)	(224)	(10)
通 信 制	(101)	(0)	(48)	(53)
大 学	1,180	99	124	957
大 学	702	88	79	535
短 期 大 学	478	11	45	422
大 学 院	531	92	67	372
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(504)	(91)	(63)	(350)
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(415)	(116)	(45)	(254)
博 士 後 期 課 程	(318)	(73)	(35)	(210)
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(97)	(43)	(10)	(44)
高 等 専 門 学 校	63	55	5	3
専 修 学 校	2,312	74	178	2,060
高 等 課 程	(182)	(1)	(7)	(174)
専 門 課 程	(2,202)	(73)	(172)	(1,957)
第 二 種 奨 学 生	4,166	317	364	3,485
大 学	1,181	100	124	957
大 学	704	88	79	537
短 期 大 学	477	12	45	420
大 学 院	468	91	55	322
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(450)	(90)	(51)	(309)
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(229)	(78)	(28)	(123)
博 士 後 期 課 程	(178)	(52)	(24)	(102)
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(51)	(26)	(4)	(21)
高 等 専 門 学 校	54	46	5	3
専 修 学 校	2,463	80	180	2,203

備考 () 内の数は課程別学校数である。

第15表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
高 等 学 校	3,711,062	103,477	-	103,477	2.8	-	2.8
全 日 制	3,601,209	101,155	-	101,155	2.8	-	2.8
定 時 制	109,853	2,322	-	2,322	2.1	-	2.1
大 学	2,731,918	228,655	407,472	636,127	8.4	14.9	23.3
大 学	2,505,923	212,360	375,889	588,249	8.5	15.0	23.5
短 期 大 学	225,995	16,295	31,583	47,878	7.2	14.0	21.2
大 学 通 信 教 育	-	193	-	193	-	-	-
大 学 院	202,554	59,096	21,082	80,178	29.2	10.4	39.6
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	150,751	40,554	19,964	60,518	26.9	13.2	40.1
博 士 後 期	51,803	18,542	1,118	19,660	35.8	2.2	38.0
医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程							
博 士 後 期 課 程	34,501	15,459	795	16,254	44.8	2.3	47.1
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	17,302	3,083	323	3,406	17.8	1.9	19.7
高 等 専 門 学 校	56,076	6,344	261	6,605	11.3	0.5	11.8
専 修 学 校	660,970	20,700	83,912	104,612	3.1	12.7	15.8
高 等 課 程	32,340	1,159	-	1,159	3.6	-	3.6
専 門 課 程	628,630	19,541	83,912	103,453	3.1	13.4	16.5

- 備考 1. 全学生生徒数(A)の「高等学校」・「大学」・「高等専門学校」は、平成16年度学校基本調査報告書、「専修学校」・「大学院」は、16年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
2. 「高等学校定時制・第一種(B)」には、通信制1,490人を含む。
3. 「大学通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
4. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
5. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
6. 専修学校の全学生生徒数は、貸与対象生徒数である。

第16表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
総 数	人 127,559	人 12,676	人 83	人 140,318	人 0	人 140,318	円 233,886,488,000
高 等 学 校	38,509	2,194	9	40,712	0	40,712	28,038,733,000
高 等 専 門 学 校	1,431	214	5	1,650	0	1,650	2,386,828,000
短 期 大 学	6,818	688	2	7,508	0	7,508	8,318,430,000
教 育 奨 学 生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	53,834	5,988	43	59,865	1	59,866	127,074,421,000
大 学 院	21,215	2,477	24	23,716	△1	23,715	59,985,438,000
専 修 学 校	5,752	1,115	0	6,867	0	6,867	8,082,638,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成16年度に受入れた満期者（平成15年度末満期者＋平成16年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
総 数	人 122,505	人 27,992	人 112	人 150,609	円 293,652,774,000
高 等 専 門 学 校	131	13	0	144	147,360,000
短 期 大 学	13,141	1,949	2	15,092	20,972,010,000
大 学	73,936	19,352	81	93,369	204,630,554,000
大 学 院	11,696	995	6	12,697	21,437,400,000
専 修 学 校	23,601	5,683	23	29,307	46,465,450,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成16年度に受入れた満期者（平成15年度末満期者＋平成16年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第17表 奨学生補導状況（学業成績）

(単位：人)

区 分	審査対象数	処 置 数				
		廃止	停止	警告	激励	計
第一種奨学生	1,651	76	44	7	15	142
高等学校 奨学生	8	0	0	－	0	0
高等専門学校 〃	78	1	6	2	0	9
大学 〃	1,512	75	38	5	15	133
大学院 〃	52	0	0	0	0	0
専修学校 〃	1	0	0	0	0	0
第二種奨学生（従前分）	70	1	3	2	0	6
大学 奨学生	70	1	3	2	0	6
大学院 〃	0	0	0	0	0	0
専修学校 〃	0	0	0	0	0	0
合 計	1,721	77	47	9	15	148

- (注) 1. 審査対象数は、平成10年度以前に採用された「第二種奨学生（従前分）」及び平成11年度以前に採用された「第一種奨学生」で平成16年4月以降引き続き奨学生である者。
 2. 「停止」は、再一カ年停止を含む。
 3. 「警告」は、高等学校については行っていない。
 4. 「激励」は、高等学校を除き本機構では直接処置をしていない。

第18表 適格認定による奨学生処置状況

区 分	審査対象数 (A)	処 置 数										比率 (B/A)	参考復活	
		廃 止				停 止				警告	激励			合計 (B)
		継続 願未 提出	学業 成績 不振	学校 処分 等	小計	学業 成績 不振	学校 処分 等	小計	学業 成績 不振	学業 成績 不振				
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人		
総 数	901,355	1,545	1,937	400	3,882	7,642	795	8,437	8,232	20,047	40,598	4.5	3,924	
第一種奨学生	402,775	482	486	133	1,101	2,262	269	2,531	1,706	6,172	11,510	2.9	1,101	
高等学校	102,234	109	60	49	218	241	28	269	-	1,838	2,325	2.3	74	
大 学	219,774	304	400	66	770	1,850	211	2,061	1,374	3,179	7,384	3.4	969	
大 学	203,751	287	394	66	747	1,834	210	2,044	1,256	2,745	6,792	3.3	959	
短期大学	16,023	17	6	0	23	16	1	17	118	434	592	3.7	10	
大学院	54,736	25	4	6	35	4	3	7	6	58	106	0.2	1	
修士・博士前期課程	36,885	16	2	3	21	4	2	6	6	51	84	0.2	1	
博士後期 医・歯・獣医学課程	17,851	9	2	3	14	0	1	1	0	7	22	0.1	0	
高等専門学校	6,196	6	7	0	13	87	6	93	206	464	776	12.5	26	
専修学校	19,835	38	15	12	65	80	21	101	120	633	919	4.6	31	
高等課程	1,136	6	4	0	10	3	3	6	-	43	59	5.2	0	
専門課程	18,699	32	11	12	55	77	18	95	120	590	860	4.6	31	
第二種奨学生（拡充分）	498,580	1,063	1,451	267	2,781	5,380	526	5,906	6,526	13,875	29,088	5.8	2,823	
大 学	399,331	839	1,356	191	2,386	4,876	419	5,295	5,699	10,676	24,056	6.0	2,609	
大 学	368,583	794	1,319	187	2,300	4,824	404	5,228	5,296	9,416	22,240	6.0	2,572	
短期大学	30,748	45	37	4	86	52	15	67	403	1,260	1,816	5.9	37	
大学院	22,011	11	0	2	13	3	1	4	18	41	76	0.3	0	
修士・博士前期課程	20,871	11	0	2	13	3	1	4	17	40	74	0.4	0	
博士後期 医・歯・獣医学課程	1,140	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0.2	0	
高等専門学校	249	0	0	1	1	1	0	1	10	13	25	10.0	1	
専修学校	76,989	213	95	73	381	500	106	606	799	3,145	4,931	6.4	213	

備考 1. 審査対象数は平成11年度以降に採用された「第二種奨学生（拡充分）」及び平成12年度以降に採用された「第一種奨学生」で平成16年8月現在貸与中の者。
2. 「警告」は高等学校及び専修学校高等課程については行っていない。
3. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

第19表 奨学生異動処理状況

(単位：人)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部科	計	貸与 人員
総 数	9,832	607	6,512	8,621	14,450	24,372	4,178	209	5,078	4,010	77,869	931,192
第 一 種 奨 学 生	3,985	587	2,726	2,620	5,686	6,428	1,275	92	745	2,210	26,354	418,465
高 等 学 校	231	576	277	283	1,291	820	264	9	271	804	4,826	103,477
大 学	2,797	11	1,402	2,124	2,540	3,633	890	50	342	927	14,716	228,848
大 学	2,797	11	1,402	2,124	2,540	3,633	890	50	335	927	14,709	228,655
		(4)										
大 学	2,716	11	1,311	2,106	2,319	3,156	865	48	299	918	13,749	212,360
短 期 大 学	81	0	91	18	221	477	25	2	36	9	960	16,295
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	7	193
大 学 院	766	0	818	8	1,081	1,429	36	28	73	356	4,595	59,096
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	401	0	470	6	482	511	21	13	62	208	2,174	40,554
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	365	0	348	2	599	918	15	15	11	148	2,421	18,542
高 等 専 門 学 校	73	0	45	102	134	67	15	5	3	3	447	6,344
専 修 学 校	118	0	184	103	640	479	70	0	56	120	1,770	20,700
高 等 課 程	8	0	18	6	74	10	10	0	4	5	135	1,159
専 門 課 程	110	0	166	97	566	469	60	0	52	115	1,635	19,541
第 二 種 奨 学 生	5,847	20	3,786	6,001	8,764	17,944	2,903	117	4,333	1,800	51,515	512,727
大 学	4,995	20	2,633	5,374	5,627	14,331	2,473	87	2,021	1,327	38,888	407,472
		(6)										
大 学	4,819	20	2,379	5,303	5,016	12,999	2,383	84	1,918	1,307	36,228	375,889
短 期 大 学	176	0	254	71	611	1,332	90	3	103	20	2,660	31,583
大 学 院	240	0	267	4	312	718	13	6	2,048	88	3,696	21,082
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	228	0	233	4	247	621	13	5	1,990	78	3,419	19,964
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	12	0	34	0	65	97	0	1	58	10	277	1,118
高 等 専 門 学 校	2	0	1	1	1	11	1	0	4	0	21	261
専 修 学 校	610	0	885	622	2,824	2,884	416	24	260	385	8,910	83,912

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。
2. 期間延長の()内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第20表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成11年度末	978	233	1,211	897	91.7	53	22.9
平成12年度末	1,024	251	1,275	939	91.7	50	19.8
平成13年度末	1,082	276	1,358	997	92.1	52	18.8
平成14年度末	1,140	300	1,440	1,050	92.1	51	17.0
平成15年度末	1,191	325	1,516	1,097	92.1	53	16.2
平成16年度末	1,283	356	1,639	1,183	92.2	47	13.3

(第二種奨学金)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成11年度末	236	25	261	221	93.9	8	31.1
平成12年度末	266	30	296	249	93.7	8	27.9
平成13年度末	309	36	345	289	93.7	9	26.0
平成14年度末	374	44	418	348	93.1	11	24.4
平成15年度末	477	55	532	445	93.2	13	24.5
平成16年度末	588	69	658	545	92.7	14	20.0

(総合計)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成11年度末	1,214	258	1,472	1,118	92.1	61	23.6
平成12年度末	1,290	281	1,571	1,188	92.1	58	20.7
平成13年度末	1,391	312	1,703	1,286	92.4	61	19.7
平成14年度末	1,514	344	1,858	1,398	92.4	62	18.0
平成15年度末	1,668	380	2,048	1,542	92.4	66	17.4
平成16年度末	1,871	425	2,297	1,729	92.4	61	14.4

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。

2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。

3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第21表 延滞額・率推移表

区 分	総 合 計			第 一
	年度要返還額	延滞額	延滞率	
平成6年度	105,583,816,346	18,002,071,018	17.1	90,180,255,988
7	114,138,229,728	20,084,214,883	17.6	95,927,535,863
8	122,882,334,653	22,360,671,126	18.2	102,845,417,233
9	128,814,616,027	24,701,197,665	19.2	107,671,842,134
10	136,918,711,654	26,742,683,020	19.5	113,750,798,879
11	147,218,503,861	29,253,618,941	19.9	121,120,829,083
12	157,092,177,540	32,479,818,520	20.7	127,481,928,904
13	170,275,231,641	35,575,253,377	20.9	135,757,734,776
14	185,806,232,741	39,778,473,195	21.4	143,999,418,588
15	204,848,857,252	44,039,241,019	21.5	151,664,712,122
16	229,667,636,596	50,694,093,301	22.1	163,907,730,885

備考 1. 「第一種奨学金」には、一般・特別貸与奨学金を含む。

2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。

3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)			要返還債権額	延滞債権額		延滞 6 月以上	
950	78.5	185	1,135	93.7	10,362	1,017	9.8	564	5.4
989	77.5	219	1,208	94.8	10,889	1,122	10.3	612	5.6
1,049	77.2	245	1,294	95.3	11,479	1,173	10.2	649	5.7
1,101	76.5	264	1,365	94.8	12,134	1,311	10.8	710	5.9
1,150	75.8	277	1,427	94.1	12,873	1,436	11.2	769	6.0
1,231	75.1	300	1,531	93.4	13,521	1,561	11.5	864	6.4

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)			要返還債権額	延滞債権額		延滞 6 月以上	
229	87.8	143	372	142.7	2,803	245	8.8	90	3.2
258	87.0	158	416	140.5	3,196	302	9.4	109	3.4
298	86.5	211	509	147.5	4,008	389	9.7	138	3.4
359	85.9	260	619	148.0	5,206	554	10.6	202	3.9
458	86.2	300	758	142.6	6,921	773	11.2	267	3.9
559	85.0	248	806	122.6	9,047	1,083	12.0	405	4.5

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)			要返還債権額	延滞債権額		延滞 6 月以上	
1,179	80.1	328	1,507	102.4	13,165	1,262	9.6	654	5.0
1,247	79.3	377	1,624	103.4	14,085	1,424	10.1	721	5.1
1,347	79.1	456	1,803	105.9	15,487	1,562	10.1	787	5.1
1,460	78.6	524	1,984	106.8	17,340	1,865	10.8	912	5.3
1,608	78.5	577	2,185	106.7	19,794	2,209	11.2	1,036	5.2
1,790	77.9	548	2,338	101.8	22,568	2,644	11.7	1,269	5.6

(単位：円，%)

種 奨 学 金		第 二 種 奨 学 金		
延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率
16,731,539,272	18.6	15,403,560,358	1,270,531,746	8.2
18,528,026,141	19.3	18,210,693,865	1,556,188,742	8.5
20,437,001,544	19.9	20,036,917,420	1,923,669,582	9.6
22,420,996,116	20.8	21,142,773,893	2,280,201,549	10.8
24,101,748,746	21.2	23,167,912,775	2,640,934,274	11.4
26,077,375,029	21.5	26,097,674,778	3,176,243,912	12.2
28,626,043,722	22.5	29,610,248,636	3,853,774,798	13.0
30,919,548,023	22.8	34,517,496,865	4,655,705,354	13.5
33,869,375,993	23.5	41,806,814,153	5,909,097,202	14.1
36,679,245,501	24.2	53,184,145,130	7,359,995,518	13.8
40,828,663,053	24.9	65,759,905,711	9,865,430,248	15.0

第22表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	返 還 額		返 還	
	件 数	金 額	死亡・心身障害免除	
			人 員	金 額
	件	円	人	円
平成9年度以前	(11,215,791)	(317,910,760,597)	(6,423)	(2,641,793,886)
	38,157,722	1,099,098,061,442	30,043	8,607,701,535
10	(255,845)	(9,661,333,188)	(103)	(60,808,362)
	3,315,113	109,173,225,469	803	704,600,172
11	(255,073)	(7,189,165,878)	(71)	(47,816,235)
	4,379,774	113,502,616,862	743	756,412,706
12	(180,019)	(4,926,790,315)	(70)	(40,456,681)
	5,139,861	120,815,289,640	747	751,831,277
13	(132,793)	(3,449,856,273)	(65)	(34,650,083)
	5,932,644	129,393,940,435	782	754,134,719
14	(89,934)	(2,093,338,838)	(36)	(14,555,920)
	6,726,660	136,479,484,632	711	714,062,032
15	(58,284)	(1,329,610,591)	(37)	(20,114,408)
	7,518,172	142,681,203,450	670	651,834,485
16	(39,584)	(931,239,384)	(27)	(13,916,035)
	8,463,338	153,118,069,488	620	660,678,778
合 計	(12,227,323)	(347,492,095,064)	(6,832)	(2,874,111,610)
	79,633,284	2,004,261,891,418	35,119	13,601,255,704

- 備考 1. () 内の数は特別貸与で内数である。(特貸免除についてはすべて特別貸与奨学生である。)
2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
3. 「死亡・心身障害免除」とは、死亡又は精神若しくは身体の障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。
4. 「特別免除」とは、
- | | | |
|---|--|----------------------------|
| } | (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき | } 規定の条件を満たす者について免除するものである。 |
| | (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき | |
- なお、(1) については、平成10年度入学者から廃止された。
5. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したとき、その残額(特貸免除相当額)を免除するものである。

(第二種)

区 分	返 還 額			
	件 数	金 額		
		計	元 金	利 息
	件	円	円	円
平成9年度以前	1,548,868	195,249,916,034	157,230,402,572	38,019,513,462
10	787,251	42,374,399,994	35,198,648,383	7,175,751,611
11	1,065,406	44,957,034,421	37,222,217,409	7,734,817,012
12	1,358,831	49,679,745,757	41,593,188,058	8,086,557,699
13	1,832,677	59,357,734,766	50,929,821,835	8,427,912,931
14	2,503,074	71,320,122,736	61,877,596,156	9,442,526,580
15	3,326,637	85,727,544,298	75,856,285,307	9,871,258,991
16	4,426,529	91,026,122,130	80,649,988,019	10,376,134,111
合 計	16,849,273	639,692,620,136	540,558,147,739	99,134,472,397

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
2. 「返還免除額」とは、死亡又は精神若しくは身体の障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。

免 除 額						返還完了人員
特 別 免 除		特 貸 免 除		計		
人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
人	円	人	円	人	円	人
(137,505)	(57,336,716,670)	(973,257)	(157,987,698,775)	(1,117,185)	(217,966,209,331)	(854,021)
525,758	175,171,132,429	973,257	157,987,698,775	1,529,058	341,766,532,739	2,903,561
(1,798)	(1,680,461,326)	(41,558)	(8,836,882,500)	(43,459)	(10,578,152,188)	(39,858)
9,355	12,465,363,574	41,558	8,836,882,500	51,716	22,006,846,246	113,997
(1,623)	(1,544,812,899)	(35,064)	(7,576,324,500)	(36,758)	(9,168,953,634)	(33,111)
6,618	9,366,518,063	35,064	7,576,324,500	42,425	17,699,255,269	101,759
(870)	(790,348,182)	(25,478)	(6,290,432,500)	(26,418)	(7,121,237,363)	(24,547)
5,972	9,215,390,943	25,478	6,290,432,500	32,197	16,257,654,720	97,436
(557)	(506,239,166)	(20,306)	(5,690,822,000)	(20,928)	(6,231,711,249)	(19,609)
5,024	7,924,649,603	20,306	5,690,822,000	26,112	14,369,606,322	101,507
(330)	(287,793,680)	(12,397)	(3,350,086,500)	(12,763)	(3,652,436,100)	(12,122)
4,435	7,333,669,794	12,397	3,350,086,500	17,543	11,397,818,326	96,855
(236)	(205,374,000)	(7,683)	(1,693,220,750)	(7,956)	(1,918,709,158)	(7,109)
3,527	5,931,748,305	7,683	1,693,220,750	11,880	8,276,803,540	96,392
(178)	(159,528,666)	(3,874)	(897,445,500)	(4,079)	(1,070,890,201)	(3,628)
3,366	5,697,217,356	3,874	897,445,500	7,860	7,255,341,634	93,255
(143,097)	(62,511,274,589)	(1,119,617)	(192,322,913,025)	(1,269,546)	(257,708,299,224)	(994,005)
564,055	233,105,690,067	1,119,617	192,322,913,025	1,718,791	439,029,858,796	3,604,762

返 還 免 除 額		返還完了人員
人 員	金 額	
人	円	人
676	728,372,471	55,357
133	155,462,905	18,355
118	142,509,382	18,396
159	182,078,119	22,962
178	225,733,101	26,819
206	259,295,745	29,962
242	338,845,916	30,915
239	364,746,227	31,442
1,951	2,397,043,866	234,208

第23表 学種別返還額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	(39,584) 8,463,338	(931,239,384) 153,118,069,488
高 等 学 校	(15,104) 2,060,321	(262,681,314) 18,575,129,845
高等専門学校	(994) 121,351	(37,501,737) 1,897,783,136
短 期 大 学	(376) 689,506	(2,869,317) 8,337,955,567
教 育 奨 学 生	(753) 915	(14,290,133) 17,318,051
大 学	(22,357) 4,175,595	(613,896,883) 91,872,952,814
大 学 院	1,101,953	28,650,256,533
専 修 学 校	313,696	3,766,670,278
旧 制 学 校	1	3,264

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。
 2. () 内の数は、特別貸与奨学金で内数である。
 3. 学種区分
 (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
 (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
 (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
 (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生(採用記号「サ」)を含む。
 (5) 「旧制学校」は旧制の高等学校、大学予科、専門学校、師範学校である。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	4,426,529	80,649,988,019
高等専門学校	1,152	11,269,128
短 期 大 学	529,796	6,446,688,567
大 学	2,763,761	58,033,452,135
大 学 院	381,238	6,911,170,831
専 修 学 校	750,582	9,247,407,358

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第24表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	127,559	12,676	83	140,318	0	140,318	233,886,488,000
高 等 学 校	38,509	2,194	9	40,712	0	40,712	28,038,733,000
高等専門学校	1,431	214	5	1,650	0	1,650	2,386,828,000
短 期 大 学	6,818	688	2	7,508	0	7,508	8,318,430,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	53,834	5,988	43	59,865	1	59,866	127,074,421,000
大 学 院	21,215	2,477	24	23,716	△1	23,715	59,985,438,000
専 修 学 校	5,752	1,115	0	6,867	0	6,867	8,082,638,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成16年度に受入れた満期者（平成15年度末満期者+平成16年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。(△減)
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	122,505	27,992	112	150,609	293,652,774,000
高等専門学校	131	13	0	144	147,360,000
短 期 大 学	13,141	1,949	2	15,092	20,972,010,000
大 学	73,936	19,352	81	93,369	204,630,554,000
大 学 院	11,696	995	6	12,697	21,437,400,000
専 修 学 校	23,601	5,683	23	29,307	46,465,450,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成16年度に受入れた満期者（平成15年度末満期者+平成16年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第25表 貸与終了人員及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	(1,141,399) 5,631,386	(374) 115,872	(994,005) 3,604,762	(125,166) 511,046
高等学校	(490,819) 1,951,890	—	(481,693) 1,522,611	—
高等専門学校	(29,345) 81,014	(16) 70	(28,806) 62,420	(51) 77
短期大学	(35,823) 350,045	(1) 2,062	(32,511) 238,720	(3,011) 23,331
教育奨学生	(124,599) 347,231	(27) 28	(39,981) 93,069	(83,711) 251,268
大 学	(460,813) 2,260,717	(330) 46,522	(411,014) 1,442,173	(38,393) 140,149
大学院	526,386	67,190	175,100	96,179
専修学校	75,030	—	32,526	—
旧制学校	39,073	—	38,143	42

- 備考 1. () 内の数は特別貸与で内数である。
 2. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。
 3. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。
 4. 「特別免除者」「死亡・心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。
 5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却者」1,209人は「返還完了者」に含む。)
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成17年度以降返還時期が到来する者も含む。
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。
 8. 学種区分は、第23表・備考3参照。

(第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡・心身障害 免 除 者	債権償却者
総 数	857,921	234,208	1,896	61
高等専門学校	311	6	0	0
短期大学	103,311	34,949	113	9
大 学	594,447	184,069	1,610	50
大 学 院	58,708	9,296	91	0
専 修 学 校	101,144	5,888	82	2

- 備考 1. 「死亡・心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成17年度以降返還時期が到来する者も含む。
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位：人)

死亡・心身障害 免除者	債権償却者	奨学金要返還者	
		延人員	実人員
(6,727)	(324)	(14,803)	(13,739)
34,401	1,289	1,364,016	1,234,874
(2,583)	(166)	(6,377)	(6,138)
10,679	639	417,961	412,664
(162)	(12)	(298)	(295)
389	24	18,034	17,450
(110)	(7)	(183)	(150)
940	50	84,942	73,314
(601)	(8)	(271)	(223)
2,481	33	352	304
(3,271)	(131)	(7,674)	(6,933)
15,232	450	616,191	558,822
3,598	60	184,259	136,199
205	23	42,276	36,120
877	10	1	1

(単位：人)

奨学金要返還者	
延人員	実人員
621,756	613,216
305	300
68,240	67,914
408,718	406,180
49,321	44,697
95,172	94,125

第26表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還 免 除 額 (C)		
			死亡・心身障害免除	特別免除	特貸免除
総 数	(605,266,185,500) 4,056,963,224,686	(347,492,095,064) 2,004,261,891,418	(2,874,111,610) 13,601,255,704	(62,511,274,589) 233,105,690,067	(192,322,913,025) 192,322,913,025
高 等 学 校	(92,012,854,000) 471,037,493,790	(75,716,550,425) 291,080,424,456	(404,666,286) 1,365,102,803	- -	(22,487,523,250) 22,487,523,250
高等専門学校	(14,240,782,000) 52,234,772,500	(9,839,455,154) 33,693,121,532	(62,172,400) 157,403,677	(20,485,884) 28,038,816	(4,790,594,000) 4,790,594,000
短期大学	(17,281,023,000) 189,485,514,520	(11,145,400,208) 122,142,331,957	(37,669,586) 241,900,520	(1,188,519,307) 5,832,599,315	(4,563,614,000) 4,563,614,000
教育奨学生	(75,513,393,500) 97,869,345,591	(12,506,273,837) 17,813,406,587	(268,310,731) 385,578,231	(37,269,061,180) 54,209,000,578	(25,228,627,125) 25,228,627,125
大 学	(406,218,133,000) 2,236,365,560,636	(238,284,415,440) 1,172,461,820,100	(2,101,292,607) 7,385,501,652	(24,033,208,218) 67,688,153,804	(135,252,554,650) 135,252,554,650
大 学 院	940,013,818,017	327,488,260,920	3,934,740,837	105,346,336,850	-
専 修 学 校	69,113,732,000	38,670,398,383	113,932,969	-	-
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-

- 備考 1. () 内の数は特別貸与で内数である。
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却額」55,347,248円は「返還額」に含む。)
 4. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
 5. 「特別猶予」は特別猶予中に返還された額を控除してある。また、この欄では貸与終了後に合算等がなされたために生じた学種間の異動が調整してある。
 6. 「特貸免除相当」とは、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額である。
 7. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。
 8. 学種区分は、第23表・備考3参照。

(第二種)

(単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A - (B+C+D)
総 数	1,447,727,314,000	540,558,147,739	2,397,043,866	60,756,204	904,711,366,191
高等専門学校	312,990,000	17,721,825	0	0	295,268,175
短期大学	110,828,458,000	45,165,585,083	80,030,439	3,237,200	65,579,605,278
大 学	1,087,656,733,000	445,356,409,525	2,096,667,344	54,860,525	640,148,795,606
大 学 院	99,533,280,000	26,233,962,293	123,210,823	0	73,176,106,884
専 修 学 校	149,395,853,000	23,784,469,013	97,135,260	2,658,479	125,511,590,248

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
 2. 「返還免除額」は、死亡・心身障害による免除である。
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位：円)

債権償却額 (D)	免除予定額 (E)		要返還債権額 A - (B+C+D+E)
	特別猶予 (合算等による調整を含む)	特貸免除相当	
(140,626,217)	(△ 9,166,576,596)	(3,892,507,025)	(5,199,234,566)
417,790,659	257,262,829,936	3,892,507,025	1,352,098,346,852
(30,309,649)	(△ 8,807,846,261)	(632,145,250)	(1,549,505,401)
102,708,060	△ 16,453,156,358	632,145,250	171,822,746,329
(4,424,700)	(△ 663,417,800)	(32,986,000)	(154,081,662)
6,042,523	△ 1,246,483,908	32,986,000	14,773,069,860
(3,337,000)	(203,642,400)	(88,310,500)	(50,529,999)
16,156,699	3,053,134,771	88,310,500	53,547,466,758
(4,212,088)	(37,336,945)	(110,857,925)	(88,713,669)
5,331,480	7,309,107	110,857,925	109,234,558
(98,342,780)	(63,708,120)	(3,028,207,350)	(3,356,403,835)
238,429,666	73,105,307,486	3,028,207,350	777,205,585,928
40,225,694	198,445,833,380	—	304,758,420,336
8,525,829	439,055,000	—	29,881,819,819
370,708	△ 88,169,542	—	3,264

第27表 返還免除額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	合 計		死 亡 ・ 心 身 障 害 免 除					
			一般貸与・第一種		特 別 貸 与			
	件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	免 除 額	一般貸与相当額	
総 計	件	円	件	円	件	円	円	
	(625)	(576,124,132)	(29)	(22,280,776)	(2)	(1,368,000)	(864,000)	
	7,860	7,255,341,634	593	646,762,743	27	13,916,035	6,590,035	
学 種 別	高等学校	(9)	(2,239,112)	(9)	(2,239,112)	(0)	(0)	(0)
		1,868	149,036,548	146	56,247,876	10	1,382,672	872,672
	高等専門学校	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		77	25,526,729	10	10,507,729	0	0	0
	短期大学	(76)	(41,515,139)	(2)	(843,000)	(0)	(0)	(0)
		194	130,127,349	15	8,839,210	0	0	0
	教育奨学生	(4)	(2,256,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		89	33,992,500	2	1,366,500	0	0	0
	大学	(333)	(257,866,646)	(15)	(16,894,664)	(2)	(1,368,000)	(864,000)
		3,128	1,901,748,314	284	333,917,469	17	12,533,363	5,717,363
大学院	(203)	(272,247,235)	(3)	(2,304,000)				
	2,495	5,010,088,868	127	231,062,633	-	-	-	
専修学校	(0)	(0)	(0)	(0)				
	9	4,821,326	9	4,821,326	-	-	-	
旧制学校	(0)	(0)	(0)	(0)				
	0	0	0	0	-	-	-	

- 備考 1. () 内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。
2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免除額の件数及び金額」に含まれる。
3. 学種区分は、第23表・備考3参照。
4. 特別免除とは、
- | | |
|--|--------------------------|
| $\left\{ \begin{array}{l} (1) \text{ 大学、高等専門学校で奨学生であったものが} \\ \text{修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき} \\ (2) \text{ 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上} \\ \text{継続して教育又は研究の職にあるとき} \end{array} \right\}$ | 規定の条件を満たす者について免除するものである。 |
|--|--------------------------|

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額 (死 亡 ・ 心 身 障 害 免 除)		
	件 数	免 除 額	
総 計	件	円	
	(5)	(4,618,026)	
	239	364,746,227	
学 種 別	高等専門学校	(0)	(0)
		0	0
	短期大学	(0)	(0)
		8	9,255,426
	大学	(4)	(3,898,026)
		181	284,885,356
	大学院	(1)	(720,000)
	22	34,135,359	
専修学校	(0)	(0)	
	28	36,470,086	

備考 () 内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

特貸免除相当額	特 別 免 除				特 貸 免 除			
	一般貸与・第一種		特 別 貸 与		免 除 額		参 考	
件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	金 額	貸 与 額	一般貸与相当額	
円	円	円	円	円	円	円	円	
(504,000)	(574)	(539,799,690)	(20)	(12,675,666)	(0)	(0)	(0)	
7,326,000	3,188	5,537,688,690	178	159,528,666	3,874	897,445,500	4,443,214,500	
(0)								
510,000	-	-	-	-	1,712	91,406,000	787,199,000	
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)				
0	2	1,554,000	3	1,926,000	62	11,539,000	94,603,000	
(0)	(74)	(40,672,139)	(0)	(0)				
0	169	120,376,139	0	0	10	912,000	5,844,000	
(0)	(0)	(0)	(4)	(2,256,000)				
0	2	1,242,000	16	12,624,000	69	18,760,000	83,740,000	
(504,000)	(300)	(229,184,316)	(16)	(10,419,666)				
6,816,000	647	635,490,316	159	144,978,666	2,021	774,828,500	3,471,828,500	
	(200)	(269,943,235)						
-	2,368	4,779,026,235	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	

第28表 死亡・心身障害免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害			
				計	一 級	二 級	
一般貸与	人 員	(25) 人 29 人	(23) 27	(2) 2	(1) 1	(1) 1	
	金 額	12,998,236 円	12,074,236	924,000	438,000	486,000	
第一種	人 員	(484) 人 564 人	(449) 523	(35) 41	(12) 13	(23) 28	
	金 額	633,764,507 円	599,948,135	33,816,372	12,021,596	21,794,776	
計	人 員	(509) 人 593 人	(472) 550	(37) 43	(13) 14	(24) 29	
	金 額	646,762,743 円	612,022,371	34,740,372	12,459,596	22,280,776	
特別貸与	人 員	(27) 人 27 人	(25) 25	(2) 2	(0) 0	(2) 2	
	金 額	一般貸与 相当額	6,590,035 円	5,726,035	864,000	0	864,000
		特貸免除 相当額	7,326,000 円	6,822,000	504,000	0	504,000
		計	13,916,035 円	12,548,035	1,368,000	0	1,368,000
第二種	人 員	(231) 人 239 人	(225) 232	(6) 7	(2) 2	(4) 5	
	金 額	364,746,227 円	357,400,559	7,345,668	2,727,642	4,618,026	

備考 1. 精神又は身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。

2. () 内は実人員である。

第29表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数

(一般・特別貸与、第一種)

(単位：人)

区 分	計		高等学校	高等専 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	旧制学校	
	人 員	比 率									
計	(462) 96,260	100.00	(151) 37,933	(7) 1,286	(7) 2,841	(11) 15	(286) 33,555	18,809	1,821	0	
在学猶予	(61) 64,691	67.20	(24) 27,069	(4) 1,050	(0) 1,476	(1) 1	(32) 20,078	13,990	1,027	0	
一 般 猶 予	病 気 中	(185) 3,323	3.45	(53) 799	(2) 35	(3) 170	(4) 7	(123) 1,599	608	105	0
	災 害	(5) 513	0.53	(1) 136	(0) 6	(0) 33	(0) 0	(4) 258	61	19	0
	留 学 中	(0) 177	0.18	(0) 21	(0) 1	(0) 12	(0) 0	(0) 72	70	1	0
	入 学 準 備	(0) 2,645	2.75	(0) 2,267	(0) 12	(0) 16	(0) 0	(0) 254	85	11	0
	生 活 保 護	(67) 570	0.59	(28) 276	(1) 5	(2) 31	(2) 2	(34) 189	44	23	0
	そ の 他	(144) 24,341	25.30	(45) 7,365	(0) 177	(2) 1,103	(4) 5	(93) 11,105	3,951	635	0

- 備考 1. () 内の数は特別貸与で内数である。
 2. 「その他」は各種学校在学中等により返還が著しく困難なものである。
 3. 学種区分は、第23表・備考3参照。

(第二種)

(単位：人)

区 分	計		高等専 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	64,249	100.00	112	5,319	46,161	6,435	6,222	
在学猶予	47,287	73.60	111	3,842	34,198	5,040	4,096	
一 般 猶 予	病 気 中	1,225	1.91	0	108	865	89	163
	災 害	276	0.43	0	21	181	20	54
	留 学 中	105	0.16	0	8	74	16	7
	入 学 準 備	497	0.77	0	41	380	40	36
	生 活 保 護	101	0.16	0	24	60	4	13
	そ の 他	14,758	22.97	1	1,275	10,403	1,226	1,853

- 備考 1. 「その他」は各種学校在学中等により返還が著しく困難なものである。
 2. 学種区分は、第23表・備考3参照。

JASSO年報 平成16年度

平成18年 3月31日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)
政策企画部政策調査研究課
〒226-8503
神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3
TEL : 045-924-0360 FAX : 045-924-0376
<http://www.jasso.go.jp/>

印刷 日本印刷株式会社
〒101-0021
東京都千代田区外神田 6 - 3 - 3
TEL : 03-3833-6971